

令和7年第3回定例会会議録（第5号）

令和7年9月24日

○出席議員（25名）

1番	塩手悠太	2番	石田強
3番	中村悟	4番	森裕二
5番	谷口和美	6番	重松康宏
7番	小野佳子	8番	日名子敦子
9番	美馬恭子	10番	阿部真一
11番	安部一郎	12番	小野正明
13番	森大輔	14番	三重忠昭
15番	森山義治	16番	穴井宏二
17番	加藤信康	18番	吉富英三郎
19番	松川章三	20番	市原隆生
21番	黒木愛一郎	22番	松川峰生
23番	野口哲男	24番	山本一成
25番	泉武弘		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘	副市長	阿部万寿夫
副市長	岩田弘	教育長	寺岡悌二
競輪事業管理者	上田亨	総務部長	竹元徹
企画戦略部長	安部政信	観光・産業部長	日置伸夫
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕	こども部長	宇都宮尚代
いきいき健幸部長	阿南剛	建設部長	山内佳久
市長公室長	山内弘美	防災局長	大野高之
教育部長	矢野義知	消防長	浜崎仁孝
上下水道局長	橋本和久	職員課長	河野幸夫
政策企画課長	清末妙	政策企画課参事	芝尾裕子

財政課長	河野文彦	温泉課参事	釘宮誠治
文化国際課長	高木智香	産業政策課長	市原祐一
生活環境課長	堀英樹	生活環境課参事	和田万里子
高齢者福祉課長	甲斐博幸	ひと・くらし支援課参事	入田純子
子育て支援課長	穴見雄一	いきいき健幸部次長 兼スポーツ推進課長	豊田正順
都市整備課長	田邊和也	公園緑地課長	久保田仁
施設整備課長	籠田真一郎	学校教育課長	宮川久寿
社会教育課長	津川文隆		
上下水道局 下水道課長	川野康治		

○議会事務局出席者

局長	河野伸久	次長兼議事総務課長	中村賢一郎
補佐兼総務係長	尾崎美由紀	補佐兼議事係長	甲斐俊平
主任	首藤卓也	主任	定宗隆一郎
主事	今留蓮	事務員	尾割春晃

○議事日程表（第5号）

令和7年9月24日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

- 議長（小野正明） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。
本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 5 号により行います。
日程第 1 により、19 日に引き続き、一般質問を行います。
通告の順序により発言を許可いたします。
- 1 番（塩手悠太） 1 番、有志の会、塩手悠太です。
議長、冒頭まずお願いがございます。資料の配付をお願いしたいのですがよろしいでしょうか。
- 議長（小野正明） どうぞ。
- 1 番（塩手悠太） このうち、1 番と 2 番に関してはちょっと私の不備がございましたので議場では紹介せず、3 番のみにさせていただきます。
それから、通告しておりましたスーパーシティ化についてというところは取下げをお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。
- 議長（小野正明） どうぞ。
- 1 番（塩手悠太） ありがとうございます。
それでは、今回 5 つの項目で質問をさせていただきます。この 5 つの項目はばらばらに見えますが、実は共通の問題意識ございまして、どういう問題意識かということ、過去に設計された制度をいかにして今の社会環境に適合させて、将来を見据えて変容させていくのかという、そういった問題意識があるわけですが、例えば人口減少だったり気候変動だったり、価値観の変化、本当にたくさん変わっていく中で、いかに対応していけばいいのかというところを観点に、私が気になっている項目について今回質問させていただきますのでよろしくお願いたします。
まず、教育・子育てというところからですが、放課後の学習塾についてでございます。
放課後の学習塾というのは、例えば放課後の教室や地域の空きスペースを活用して、学校の授業で分からないようなところだったり、さらなる学力の向上のために民間の方たちが子どもたちにいい授業を行うサービスのことです。これは子どもの置かれている環境に関係なく、学習の機会を提供できるようなことにもつながっていくものだと思います。ほかの自治体見てみますと、例えば豊後高田市、それから国東市がいい例ですが、提供しているような自治体もある中で、今別府市においてはどのような状況でございますでしょうか。
- 社会教育課長（津川文隆） お答えいたします。
別府市では、放課後の子どもたちに対する学習支援として、6 月から 3 月第 2 週の期間、公民館と各小中学校が連携して、放課後トライ、放課後学習教室を開催しております。放課後トライでは、小学校の要望も聞きながら、主に 3、4 年生を対象に宿題の見守り、ふれあい活動を、放課後学習教室では、中学 3 年生を対象に宿題の見守り、補充学習を実施しております。
令和 6 年度の実績でございますが、別府市全体で延べ 246 日実施し、4,481 人の児童が参加しております。
- 1 番（塩手悠太） この放課後トライという授業の立上げ経緯から、それから受講された評価というところはどのようなふうになってるのでしょうか。
- 社会教育課長（津川文隆） お答えいたします。
本事業が始まった経緯ですが、本事業は学校支援事業として公民館で実施していた事業を、コミュニティスクール化の流れの中で現在の事業の形態に変更し、実施しております。小学校対象の補充学習の教室は、平成 26 年度に学校や公民館を会場に始め、中学生対象での放課後学習教室は、平成 25 年度に一部の中学校で始めております。

参加者の評価ですが、令和5年度の放課後トライ参加者事後アンケートでは、子どもたちもボランティアも本事業を学習面・交流面ともに有意義な取組と高く評価しておりました。具体的には、子どもたちからは宿題がはかどる、先生や友達に教えてもらえるといった声が多く、一部に面倒、遊びたいとの声が上がったものの、学習の習慣化や仲間との交流を前向きに感じているというものでした。

ボランティアからは、子どもたちの成長が見られる、自分も元気をもらえるといった感想が多く、学習支援を通じてやりがいや楽しさを感じているというものでした。

- 1番（塩手悠太）ありがとうございます。この地域教育力活性化事業の中での取組というふうに認識をしておりますが、この報告書の中では、今後より多くの子どもたちに提供できるように、運営主体だったり、運営方法というのを見直ししていく必要があるというふうに報告されています。私も報告書にありますように、より多くの子どもたちに学習の機会、環境関係なく学習が提供できる環境整備を広げていくことが重要だと思っております。

また、私これからデジタルが駆使されていく社会になってくるというふうに思っております。人工知能の普及によって生活は豊かになりますけど、それに伴ってすたれていくような職種、産業というのも出てくると思っています。そのような時代の中で求められる人材というのは、自分で物事を考えて、また想像して解決できる能力を持った人材だというふうに思っています。その中でそういった能力が養われるのは、私は通常の学校の学習の中で、それが基礎となっていくんだろうというふうに思っているんですが、ただ、子どもたちの学習の習得速度というのは個人差があると思っております。なかなか学校の授業の中では理解できないようなことがあったりとか、例えば、より難易度の高い問題・課題を取り組みたいというような声がある中で、そういった声に対応できる支援を広げていくことが、子どもたちの後押しをすることにつながるというふうに思っております。

その中で、この事業を拡充させていくための一つの方法として、民間の学習塾と協定を結んだり、または業務委託等の手法で事業の拡充を図れることもできるというふうに思うんですが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

- 社会教育課長（津川文隆）お答えいたします。

国東夢道塾や学びの21世紀塾は、それぞれの自治体の状況を反映しながら実施されていると考えております。別府市としては、これまで実施してきた放課後トライ、放課後学習教室をより充実させるべく、実施形態や運営方法の見直しを行うことで、より多くの子どもたちに補助学習の機会を提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

- 1番（塩手悠太）ありがとうございます。この事業を拡充していくということは共通認識であると思っておりますし、活用の幅を広げた場合、例えばですけど、対象を低学年にして、夏休み期間開講することによって、今課題とされている夏休み期間中の預け先の選択肢の一つにもなるんじゃないかというふうなことも思っておりますので、ぜひ前向きに検討していただいて拡充をしていただきたいということをお願いして、次に移ります。

次は、全天候型の子ども施設の設置というところについてでございますが、ここ最近、雨天等の悪天候時に子どもたちが屋内で遊べるような施設を全天候型の屋内子ども施設と言いますが、設置をしている自治体が見受けられます。児童館とか子ども支援センターなどの既存の施設はあるというふうに思いますが、この全天候型の子ども施設というのは、既存の施設に設備されていない大型のボールプールだったり、トランポリンだったり、広範囲のボルダリングスペースとか、クモの巣状の何かネットが張ったような遊具等が設備されていまして、またインクルーシブ対応もされています。

このような施設というのは別府市にはあるかというふうに思うんですが、官民合わせて今の設置状況、別府市としてどのように認識しているでしょうか。

○子育て支援課長（穴見雄一） お答えいたします。

別府市内におきましては、屋内で親子や子どもが遊べる場所として、就学前の子どもと保護者が対象の施設である子育て支援センターが6か所、18歳未満の全ての子どもとその保護者が対象の施設である児童館が4か所あります。児童館では、卓球やバドミントンなど、子どもが体を動かし、自由に遊ぶことができます。

また、市内には、民間事業者が運営している子ども向けの屋内施設も数か所あります。

○1番（塩手悠太） 分かりました。最近、一昔前と比べて平均気温というのが大変高くなってきております。福岡管区気象台のレポートによると、ここ100年辺りの大分県の平均気温というのは、大体1.8度上昇しているという報告もありますし、また別のレポートでは、大分県の平均気温予測というところで、約1.5度から4度の上昇を見越しているというようなレポートも出てきています。

また、これもまた別のレポートになるんですが、2025年の8月の大分県の平均気温というのは約29度でした。100年前の1925年を見ますと、平均26度になってます。とすると、そこから見たときに3度も気温が上昇していると。大変平均気温が高くなってきている中で、もう悪天候時だけではなくて、夏場の屋内で遊べるような施設を設置することも求められてきているんだろうと私は思っているんですが、様々な手法で、これは設置をしている自治体がございます。例えば新潟県の燕市では、クラウドファンディング型のふるさと納税を活用して設置をしている手法。それから、佐賀県の唐津市では、唐津ボートレース場が民間の事業者と協定、共同して、場内に子どもが遊べるような施設を設置しているような手法。様々な手法がある中で、別府市も検討して設置することもできるというふうに思うんですが、この設置の必要性についてどのようにお考えでしょうか。

○こども部長（宇都宮尚代） お答えいたします。

新潟県燕市は日本海側の地域にあり、冬場の間、雪などで天候の悪い日が多く、子どもたちが外で遊ぶことが困難なため、この期間でも遊べる場所が必要という地理的な要素が入っているようです。また、燕市の施設では、利用対象者は小学生以下の子どもとなっているようです。幼児期の遊びを中心とする身体活動は、体力や運動能力の向上、意欲的な心の育成や社会適応力の発達などのために重要であり、このような施設は子どもたちの心身の健やかな成長に資する面もあると思われまます。

先ほど、子育て支援課長の答弁でもお伝えしましたが、本市には市内各所に子育て支援センターや児童館がございます。また、民間事業者が運営する子どもの遊び場もあることから、その必要性を考えるときには、市民ニーズや費用対効果などを十分に検証する必要があると考えます。

○1番（塩手悠太） 見解については理解できました。ただ、私も先ほど述べましたとおり年々気温の上昇というのが顕著でございます。新潟県の燕市のように大型の施設を設置するとかいうわけではなく、唐津のボートレース場のように民間事業者と共同して施設を設置するという方法は、同じ公営ギャンブルを持つ別府競輪においても、今後のファミリー層を獲得、ファン獲得にもつながるようなことになるというふうに思いますので、ぜひ積極的に前向きに検討していただきたいというふうにお願いたします。

では、次に公立幼稚園の通園支援についてです。

安全確保の状況というところは、初日の議員さんのやり取りの中で理解はできました。私から1つだけ質問させていただきます。別府市では令和7年度末から公立幼稚園順次閉園をしていきます。それに伴って、公立幼稚園に登園する児童の登園範囲というのが広くなるというふうに思うんですね。そうすると、登園に要する労力が今まで以上に大きくなるという中で、他の自治体では、徒歩通園区域というのを定めて、区域外から通う園児に関しては、基本的にバス通園をしてくださというふうに決めているような自治体がある

中で、別府市としてこの園児の安全確保を責任持って担っていきますというのであれば、絶対はないですが、通園バスを導入したほうがほかの手段より園児の安全確保につながるのではないかと私は思っているんですが、この点についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

令和9年4月以降も継続する7園につきましては、通学路の環境整備や見守り体制の強化、さらには車での送迎を想定した環境整備など、安全性を確保するための最適な対策をしっかりと行ってまいります。

それでもなお、実際に運営が始まってから様々な課題が見えてくることも想定されます。その中で、通園バスの導入につきましては、公立幼稚園の閉園により、令和8年度からの通園路の変更に伴う園児や保護者の影響について調査を行い、その必要性について柔軟に検討していきたいと考えております。

○1番（塩手悠太） ぜひ柔軟な対応をお願いすると同時に、様々な事情があったかと思いますが、閉園をすると最終的に決定したのは別府市でございますので、これは園児の安全確保を責任持って担保しますというふうに、ぜひおっしゃっていただきたいですし、これはまたお願いをしておきます。

この項終わりますして、次の項目に入ります。高齢者支援というところについてです。

まず、民生委員についてお聞きしていきます。大分県のホームページでは、活動内容を一部抜粋しますが、子育てや介護の悩み、また生活上の不安や心配事に対して、地域住民の身近な相談役として行政や専門組織につなぐ役割を担うと説明をされております。つまり、地域の見守り活動や、それから相談支援を行っていることでございます。

しかし、制度の創設から100年がたっております。当時の社会環境と今の社会環境とでは大きく環境に変化が生じているというふうに思うんです。特に、現在は人口減少がありますので、それに伴って、年配の方の働く期間というのが延長しております。ですので、兼務をしながらのお仕事ということになるんですね。これを継続的にこの制度を存続させていくためには、私は継続的な成り手の確保が必要になるというふうに思っているんですが、そのためには、民生委員さんの活動内容を分散化していき、なるべく負担の軽減を図っていくことが求められると思います。

例えば、相談活動に特化してもらって、見守り活動等は地域包括支援センターなどの民間組織に比重を移して行って、その比重を移した分の人材は行政が責任を持って人材を派遣して補充するなどの負担軽減のための議論をするべき段階に来ているというふうに思うんですが、この見解について別府市としてはどのようにお考えでしょうか。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕） お答えします。

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱された非常勤の特別職の公務員であり、無報酬で地域のボランティアとして社会奉仕の精神を持って地域の実情を把握し、住民の生活上の相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、専門機関等へつなぐ役割を担っております。

また、地域住民の身近な相談相手として、高齢者や子どもの見守り、子育て支援や地域福祉活動など、幅広い活動を行っていただいております。そのため、議員から御提案になっている見守り等の役割を民生委員の活動から取り除く、除外するという事は本制度の趣旨にそぐわないと考えております。

○1番（塩手悠太） これはあくまで地域の方とか現職の方とお話しする中で私が思いついた試案ですので、別府市の見解については理解できました。

それでは、今別府市が行っている負担軽減の取組、それから今後の方向性というのはどういうふうにお考えでしょうか。

○ひと・くらし支援課参事（入田純子） お答えいたします。

別府市におきましては、民生委員の負担軽減のため、委員の日常の地域活動に活用していただくために、民生委員・児童委員活動のための市役所の福祉保健業務の冊子を毎年度作成し、相談や支援に役立てていただいております。

また、各部署からの証明事務、各方面からの協力要請や参加依頼、役員・委員の就任依頼などの案件につきましては、内容を精査した上で、役員会にて協議後、民生委員に依頼するようにしております。市民の方より相談のため、民生委員に取り次いでほしい旨の問合せにつきましては、内容により該当課につないだり、相談支援機関などの情報提供を行うなど、様々な視点から民生委員の負担軽減につながるよう努め、活動を支えております。

民生委員の成り手不足は大変深刻な問題として受け止めております。定年延長や再雇用など、雇用関係の変化により、高齢期も働き続ける方の増加なども成り手不足の理由と考えられます。自営業の方に加え、企業に就業する方にも参画いただくことなど、担い手の裾野を広げ、民生委員制度の持続可能性を高めていくよう努めてまいりたいと考えております。

○1番（塩手悠太） この制度は国が法律で定めている制度でございますので、存続させていくためには、やはり行政の力が大きいというふうに思います。その中で、答弁の中にもありましたように成り手不足、成り手の確保というところは、もうこれは必須の課題でありまして、ここをどういうふうに解決していけばいいのかというのは本当に暗中模索での非常に難しい取組だというふうに思います。

ですので、引き続きしっかりと対応していただきたいというのと、もし、可能でありましたら、今どういった課題を抱えているのかというような、民生委員さんたちに対してのアンケート調査、これがいいのか悪いのかどうか分かりませんが、ぜひ一度そういった状況把握という面も踏まえて、検討していただきたいなということをお願いをしておきます。

それでは、次に見守りシステムというところについてです。

私、これからの時代はデジタルを駆使した時代になるというふうに先ほど申し上げましたが、このデジタルを地域の見守りに活用していくことがより効率的な、そして安心な高齢者の方たちの見守りにつながるというふうに考えております。

一つ例を紹介いたしますと、他都市の取組でございますが、まち全体に設置された監視カメラに個人情報に関連させて、個人が登録していた場合、個人の居場所だったり、その記録がしっかりと残って、適宜反映されるというようなシステムをまち全体で構築しているような自治体もございます。私も、これはデジタルを活用した見守りシステムとして別府市でも検討していくほうがよいのではないかなというふうに思っているんですが、このデジタル技術を活用した見守りシステムについて、別府市としてはどのようにお考えでしょうか。現在の取組状況も踏まえてお答えください。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

現在、別府市における高齢者の生活支援対策として、独り暮らし高齢者の方を対象に緊急通報システム、高齢者配食サービスなどがあります。また、認知症対策としては、靴や服などにQRコード付きのシールを貼り、高齢者が独り歩きした際に早期発見につながるオレンジステッカーや、早期に居場所を確認できるGPS機器購入費への補助金などを行っております。高齢者の孤独感の解消、並びに安否確認の充実を図ることにより、日常生活を支援しております。

また、ICTを活用した取組も重要であると考えております。今年度はデジタル化支援体制推進の一環として、既存の緊急通報システムに人感センサーを活用した24時間常態監視サービスや、熱中症防止のため、室内常態監視の実証実験も一部にて既に実施しております。今後、高齢者の方々が安心して生活できるよう、新たな技術を用いた機器の導入

や他市の状況を注視していきたいと考えております。

- 1番(塩手悠太) ありがとうございます。まち全体としてシステムを構築することにより、監視社会という感否めませんが、ただ高齢者や、先ほど述べられましたように、認知症の方の見守りにもつながっていきますし、これが子どもの見守りというところにも波及をしていくというふうに思っております。

これは加えて、民生委員さんの業務の負担、活動の負担軽減にも間接的につながっていくと思っておりますし、また答弁にありましたように、実証実験でやられてる人感センサーというのも、居宅を推進している中での見守りには最適であるというふうに思っておりますので、ぜひ本格的な導入に努めていただきたいというふうをお願いいたします。

それでは、項が変わりまして次、中小企業支援というところについてです。

まずは、企業のサイバーセキュリティ対策についてお聞きしていきます。近年のデジタル化に伴い、企業のデジタル推進というところも進んでおります。業務の効率性や合理化というのが行われているわけですが、それに伴って、インターネットへの不正アクセス等のサイバー攻撃というのが増加をしてきております。このサイバー攻撃というのは、システム等に不正にアクセスしてデータ情報等を盗んだり、改ざんしたり破壊したりする行為を指しています。これにより、企業の業務が停止したり、関連する取引先の業務が停止したりするサイバードミノなる現象も今起きているわけですが、別府市でも報道で聞きますように、同様の被害を受けているというのも事実でございます。ということは、もう中小企業に対してもその被害のターゲットが向けられているということが示されていまして、まちの中小企業や、それを利用する市民の方を守るためにも、これは行政が対策を取っていく分野になってきているのではないかなというふうに思っております。

そこで、サイバーセキュリティの対策の必要性について、それから、このサイバーセキュリティのための機器を導入しようと考えている事業者に対しての導入資金の補助、それから別府市が専門職の方を採用して指導派遣するなどのそういった補助、それから支援についてもどういうふうに考えているのか、お答えください。

- 産業政策課長(市原祐一) お答えいたします。

企業におけるサイバーセキュリティ対策は、現代のデジタル社会において、企業が自社のデータと顧客情報を守る上で非常に重要であると考えています。セキュリティインシデント、いわゆる情報セキュリティ上、予期しない問題や事故を防ぐには、従業員へのセキュリティ教育の実施や、ソフトウェア等を最新の状態に保つなど、日頃から管理体制を強化しておくことが必要となりますが、中小企業は大企業に比べて、IT人材や資金面の不足から、サイバーセキュリティ対策が不十分な傾向にあります。

また、セキュリティ対策は継続的・長期的な取組となるため、定期的な見直しと更新を行う必要が指摘をされています。中小企業への支援としては、セキュリティ対策に係るサービス利用料等に対し、最大2年間の補助が受けられる国のIT導入補助制度がありますので、市内事業者等に対し、周知をしていきたいと考えております。

- 1番(塩手悠太) これは、質問通告をして聞き取りをした後すぐに、別府市のホームページでIT導入補助金制度の案内周知をしていただきました。迅速な対応に感謝いたします。

ただ、国の補助だけではなく、別府市には総合政策アドバイザーとして元職員の方で、もうITストラテジストという、IT関係の資格について最高峰の資格を有している専門のプロの方がいらっしゃいますので、そういった方を指導派遣して、セミナー等を開催するなどの独自の取組も別府市としてできるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひそこはまちの企業、市民を守るための活動を推進していただきたいということをお願いしておきます。

それから、次に人材確保というところについてでございますが、現在どの職種・分野でも人材不足というところが課題となっていてきておりまして、これは毎回議会でも質問させていただいておりますが、現在別府市、マッチボックスという媒体を使って求人者・求職者のマッチング事業を行っています。これは他の自治体でも行われている事業でございますが、今いる人材を十分に活用しようというこの理念については私も賛同しております。

ただ、ここにもう一つ付け加えていただきたいのが、それは保健、保育とか介護とか、看護の資格を持っている方で、今その職場にいないような方たちに対する、要するに潜在的な人材に対しての支援を強化をしてほしいということです。どういうことかということ、一度そういった方たちが職場を離れた場合、例えば知識だったり、それから技術を再び現職のときのように取り戻すために、いろいろ取組をしていくのがなかなか手間で、復職にちゅうちょしてしまう方が一定数いらっしゃると思います。

そこで、このような潜在的な人材の方たちを掘り起こして、復職前に一度そういう企業体験等のセミナーを開いたり、復職のための支援を行うことが、さらに人材の有効活用につながるというふうに思うんですが、この辺りの支援についてはどのようにお考えでしょうか。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

昨年実施した雇用に関する調査結果では、職種にかかわらず、多くの事業所において人材不足の状況であったことから、雇用政策としてスキマ時間を活用した新しい働き方を進めるため、8月より求人求職プラットフォーム、べっぷマッチボックスをスタートいたしました。このプラットフォームでは、スキマ時間を活用し、単発で終了するだけではなく、長期雇用を前提とした体験就業により、就職先を探すことも可能です。また、べっぷマッチボックスで出会った人の中で今後も働いてほしい人を自社メンバーとして登録する人材バンクとしても利用ができますので、まずはべっぷマッチボックスを利用していただきたいと考えています。

また、大分県福祉人材センターが介護や保育など、福祉の仕事を対象とした人材バンクを設けており、求人・求職者のマッチングを行うとともに、復職等に向けたスキルアップのための研修会の開催や、就職後のお悩み相談なども行っています。ほかにもハローワークでは、介護職や看護職等の就労促進を図るため、強化月間を設けたり、セミナーや相談会も開催していますので、関係機関と連携いたしまして、事業所等への周知など、福祉人材の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

○1番（塩手悠太） マッチボックスに様々な機能を構築して、大変期待が高いというのは私も思っておりますし、担当課の方も思っているというふうに思うんですが、ただこれ一つで人材不足を解消できるかということと難しいと思っております。これを活用しながら、さらにどういう支援をしていくのかということが必要になるというふうに思うんですが、掘り起こしというところはマッチングボックスで行って、その後のフォローは行政が責任を持ってやっていくというような、こういった潜在的な資格を持った人材の方たちにさらに目を向けていただいて、今いる人材をさらに活用していく、このことに留意をしていただきたいというか、目を向けていただきたいということを申し述べておきます。

次に、プラスチック新法についてです。

これは2022年から施行された、プラスチックに係る資源循環促進法という法律があり、これはプラスチックの製品の開発から処理まで、ライフスタイル全体でプラスチック資源の循環を促進することを目的とされた法律でございますが、この法律では実際にプラスチックの分別回収について規定をしております。2年前の議会答弁、ある議員さんの質問の答弁の中で、広域圏事務組合の2市1町で連携して調査研究を進めていくということを答弁されておりました。その中で、集積施設とそれから保管施設について述べられてい

たと思いますが、今これらの現状の状況はどのようになっているのでしょうか。

○生活環境課参事（和田万里子） お答えいたします。

プラスチックの分別収集につきましては、藤ヶ谷清掃センターの運営主体である別杵速見地域広域市町村圏事務組合を構成する杵築市、日出町、本市の2市1町で連携して進める方針の下、実施に向けての課題である収集したプラスチックごみを集積するストックヤードと、選別処理施設の確保について県内の民間業者等を対象に調査研究を進めておりますが、ストックヤードを市内に確保するめどが立っていないこともあり、収集したプラスチックを直接選別処理施設まで運搬する方法と、再資源化するまでのルート構築について、引き続き調査研究を行っているところです。

○1番（塩手悠太） 2年間もの間、ずっと調査研究をされているということでございますが、これは仮に別府市が民間事業者に業務委託をしたり、2市1町率先してストックヤード、それから処理施設を準備するというようなことについてはどのようにお考えでしょうか。

○生活環境課参事（和田万里子） お答えいたします。

選別処理施設につきましては、隣接市に民間が所有する施設が既にありますので、現時点で市が新たに設置することは考えておりません。

また、ストックヤードにつきましては、藤ヶ谷清掃センター内に設置できないか、別杵速見地域広域市町村圏事務組合と協議を行いました。同センター内に圧縮梱包設備を設置した上で、一時保管できる十分なスペースを確保できないとのことでしたので、引き続き収集運搬が効率よくできる適地について調査を行っている状況です。

○1番（塩手悠太） これらに関する環境問題というのは、今まで地球資源を活用してきた先進国としてしっかりと率先して取組を行っていくべき、非常に重要度の高い問題だと認識をしています。今また自治体に対しては、この分別回収、それから再商品化と、努力義務ということになっておりますが、今後を見据えた場合、義務化されることも想像できますし、また別府市は観光地でございますので、海外の観光客も大変多い。海外の方のほうがこの環境問題というのはすごく関心の高い傾向でございまして、そういった方たちが、別府市でのそういった環境問題に対する取組というのも見ているというふうに思っております。

その中で、他都市においては、事業の検討報告書なるものをまとめて、それからその実施に向けて研究報告を公表しているようなところもございまして、お隣の別府市では、令和6年度実証実験として一度実施をして、その実証結果を基に様々な判断を、決定を下しているという自治体もあります。別府市も重要度を感じていて、かつ緊急性も高いというふうに認識しているのであれば、何かしらの行動を起こすべき時期に来ているのではないかなというふうに思うんですが、この問題意識についてと今後の方針については、別府市としてどのようにお考えでしょうか。

○生活環境課参事（和田万里子） お答えいたします。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行された背景には、海洋プラスチックごみの問題や、焼却により発生するCO2の問題があり、これらを解決するためには、プラスチックの製造から回収、リサイクルされるまでの各段階で、できる限り資源として循環させる取組を進めることが重要です。

市としましても、先行自治体を参考に、杵築市、日出町と連携し、2市1町で分別収集に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○1番（塩手悠太） これを推進していくために抱えている課題があるというのは十分に理解しておりますが、ただ、今の状態では、また同じような質問をしている姿が想像できます。何かしらの行動を取る時期だというふうに思っておりますので、私は広域圏事務組合にも属していることから、引き続き広域圏事務組合のほうでも質問させていただきたい

と思いますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、この項最後です。企業版ふるさと納税についてお聞きしていきます。

個人のふるさと納税の令和6年度の実績は、約10億円の大台を突破いたしました。これは別府の貴重な自主財源になっているというのは、もう事実でございます。

では、企業版ふるさと納税というところに目を向けますと、令和6年度決算書においては約589万円となっております。今月、共同通信が報じた内容によると、全国の企業版ふるさと納税の総額というのが約631億円ということでございます。このうち別府市の589万円ということを見ると、まだまだ取組の強化の余地は十分にあるというふうに思うんですが、今後の企業版ふるさと納税の方針についてはどのようにお考えでしょうか。

○政策企画課参事（芝尾裕子） お答えいたします。

企業版ふるさと納税、地方創生応援税制は、令和7年度税制改正により、令和9年度まで3年間延長をされたものです。別府市の地方創生、地域活性化のためにも積極的に制度を活用していきたいと考えております。

○1番（塩手悠太） 積極的に活用していきたいという答弁がございました。

その企業版ふるさと納税を積極的に活用していくための手段を一つ紹介したいと思います。仲介業者の導入についてです。別府市の個人のふるさと納税の実績、成功の要因の一つであるのは、この仲介業者が一つ要因であるというのは予算決算特別委員会でも明らかでした。他の自治体では、企業版ふるさと納税の事業においても仲介業者というのを導入して、民間の活力をしっかりと活用しながら寄附額を増やそうとしているところもございます。先ほども大分市の例を出しましたが、大分市では、今年度の新年度事業としてこの企業版ふるさと納税の仲介業者を選定するための予算を計上しているところでもございます。

別府市もこの巨額の631億円という大きな市場に積極的に参加、参画していくためにも、仲介業者を導入することが必要ではないのかなというふうに感じているんですが、ここについては別府市としてはどのようにお考えでしょうか。

○政策企画課参事（芝尾裕子） お答えいたします。

別府市の知名度によるブランド力を活用し、寄附の対象となるプロジェクトの魅力により、寄附を募っていく方針であります。本市の地方創生への取組を進めるためにマッチング支援が有効かどうか、調査研究していきたいと考えております。

○1番（塩手悠太） ありがとうございます。企業版ふるさと納税というのは今後、別府の貴重な財源になるというふうには私は感じております。この631億円という大きな市場の波に乗りそびれないような取組を積極的に検討していただきたいということを述べまして、この項の質問は終了させていただきます。

では、次に地域経済、財政というところについて質問していきます。

先ほど地域、地方創生という言葉が出てきましたが、地域経済を語る上では、地方創生というのは外せないと思っております。今や様々なところで地方創生というのがうたわれれてきておりますが、これは2014年国の施策として銘打たれて、今に至るまで取組が進められている状態です。法律上では特定の法律で定義というのが示されてはおりますが、解釈は様々だと思っております。

別府市でも地方創生をうたっておりますが、別府市における地方創生というのはどういった認識をお持ちでしょうか。

○政策企画課参事（芝尾裕子） お答えいたします。

第3期総合戦略において掲げている、人口の現状と将来の展望を踏まえた基本目標である産業振興におけるしごとの創生、関係人口・定住人口におけるしごとの創生、ひとの創生、まちの創生の4つの柱に基づくそれぞれの具体的な施策を実施し、住み続けたい、関

わり続けたいと思えるまち、つながりが広がり、にぎわいがあふれる別府という地域ビジョンが示す姿の実現を目指すことであると考えております。

- 1番（塩手悠太） 別府市の考える地方創生を実現していくために総合戦略等で様々な政策が組み立てられ、その政策に基づいて、毎年度予算化がされていると思っております。しかし、予算化をするためには財源というのが必要になります。財源を確保するためには地域経済の発展が重要になるというふうに思っているんですが、私の考える地方創生というのは、別府市の産業構造を十分に分析して、特色を最大限に生かした産業支援を行っていく。それにより、定住人口、それから交流人口が増え、そしてそれに伴い消費額が増える。そして、消費額が増えたことにより市内の企業の収益が向上していき、その収益向上分が賃金上昇につながっていく。そして賃金が上昇するに伴って、法人税だったり市民税だったり固定資産税が増加をしていく。その増加した税収分をもって人への投資や、さらなる産業支援というところに循環していく。このサイクルで地域経済というのが大きくなっていき、必要なものが発展していく。これが私の思う地方創生でございますが、別府市のここ数十年の平均的な経済規模というのは約3,500億円でございます。これから別府市は新湯治・ウェルネス産業化を推進して、さらにこの地域経済を大きくしていき、その原資をもってして市民福祉に分配をしていくと説明をされております。

しかし、目安となるような数字がなければ私たちも市民もなかなかイメージを持ちにくいというふうに思いますので、具体的な数字を設定して、新湯治・ウェルネス産業化を推進することによって、例えば2040年までに地域経済規模を4,000億円にしますとか、市民所得を今から1.5倍に増加させますというような具体的な大きな数字を設定したほうが、より分かりやすい政策につながっていくというふうに思うんですが、この目標設定というところについてはどのようにお考えでしょうか。

- 企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

まず、先ほどの企業版ふるさと納税が580万円というのは令和6年度での決算でございます。年度によって凸凹がございます。2億円を1社からいただいたところもありますし、毎年580万円ということではございませんので、そこら辺は御了承ください。

まず、総合戦略におきましては、各施策の進捗状況を測定する数値指標としてKPI（重要業績評価指標）を設定しておりますが、この施策を取り組む上では、KPIという数値目標が最終目標ではありません。市民の幸福度や生活の質などの向上をどの程度実感できているかという定性的な評価がそういった市民の実感が最終目的の指標であると、そこを重視しております。そのため、毎年継続して市民意識調査、あるいは各種のアンケートを実施しながらそれを確認しているところでございます。

御提案ありました市内総生産額、あるいは市民所得の数値もKPIと同様で、施策の効果を図る一要素としては参考としますが、その数値がどの程度上昇したかという目標よりも、市民所得の上昇に伴う経済成長により市民の方が生活の豊かさ、幸福度といったものをどの程度実感しているかという定性的な数値を重視していきたいというふうに考えております。そのため、こういった定性的なデータ、あるいはKPIも含めて総合的に施策の評価というのをしていきたいというふうに考えております。

- 1番（塩手悠太） やはり、私はこの目標設定、数字も含めてしたほうが良いというふうに思っています。今、国政等でも勢いのある政党の中ではその経済成長、例えば幾つ目指しますとか、そういう目標設定をすることによって、私たち有権者も分かりやすく、さらに期待感が持てるというところで、それが支持につながっているんだろうということを分析しておりますので、別府市の場合においてはこのウェルネスの産業化を推進することというのが、本格的にこれから始まっていくというふうに思いますので、より効果的なものにつながるというふうに思っておりますので、ぜひ数字目標というところは参考にしてい

ただきたいというふうに思います。

それから、地方創生を推進していくためにはやはり財政運営というのが鍵になってくるというふうに私は思っております。市民満足度を向上させるために、市民ニーズを的確に把握して迅速に予算化を実行する、このことが重要でございますが、かといって財政規律を気にせず、あれやこれやと予算化をしていくことは現実的ではないというふうに思っております。入ってくる収入に対して支出を決めていく、これが財政運営上非常に難しい仕事ではございますが、求められるものであると。その中で、令和6年度の決算書では、財政規律を測る指標のうち、実質単年度収支という指標がございますが、これは様々な要素を除いていったとき、本質的な別府の収入と支出を図るバランスを見た数字でございますが、皆さん、資料3を御覧ください。

実質単年度収支を推移でまとめたものがございます。これを見ますと、2016年からコロナが始まるまでというのは、実質単年度収支はマイナスであって、コロナ禍というのは一度プラスになりますが、コロナが明けた2023年からまたマイナスの計上となっております。資料大丈夫です。

以前の議会でも御指摘をさせていただきましたが、令和6年度の決算においても、この数字はマイナスとなりました。以前の私の指摘に対して、私の投げかけもちょっと悪かったのかもしれませんが、切実な財政運営とは考えてなくて、財調と大型事業のために備えている基金の増加などにより、中長期的には健全な財政を確保できているというふうに述べられておりました。このときの答弁と、今回の決算書の結果を鑑みますと、別府市は財政指標というところにとられることなく、市民サービスに必要なものはしっかりと支出をして、その結果財政指標の数字が客観的に優れない数字であっても、市民満足度が向上していることに意義があるというような財政運営に見えてしまうのですが、この財政指標については別府市としてどのように捉えているのでしょうか。

○財政課長（河野文彦） お答えします。

財政指標に関しましては、健全な財政運営を行うため市の財政状況を客観的に評価する手段として分析活用しておりますが、一つの指標だけにとられて財政運営を行うことはしておりません。財政運営におきましては、財政収支の状況や基金、地方債等の状況を総合的に分析するとともに、財政指標を適切に評価する中で財政状況を判断し、中長期的な財政収支の見通しを立て、財政の健全度を保ち、市民サービスの充実を図るとともに、将来への必要な投資を行い、持続可能な財政運営を行うものとしております。

総合戦略を推進し、将来へ向けた投資を着実に行う中で、その成果は地価の上昇という形でも現れておきまして、先日大分県が公表しました令和7年地価調査結果におきましては、県内商業地の基準地価の上昇率上位5地点のうち、3地点が別府市となっております。また、令和6年度決算では、市税収入は実質4億円を超える増収となっております。保有基金の状況におきましても、財政調整基金は中期財政見通しを超える額を確保していることに加えまして、その他特定目的基金は前年度を上回る額を確保している状況は、健全な財政と必要な政策の推進を両立させ、財政運営に取り組んでいる結果であると捉えているところでございます。

○1番（塩手悠太） 別府市の財政状況を見ていく上で、私は財政指標というのは客観的に確認のしやすい指標だというふうに思っております。特に実質単年度収支というのは、私は実質上本質的なこれは別府市のプライマリーバランスを表している指標ではないかというふうに認識をしていますが、先ほど答弁の中でありましたように、指標一つにとられるということはナンセンスだというふうには理解はしておりますが、ただ、これについて、この指標については改めて議会で指摘をしておきたいと思いましたので、質問させていただきました。なるべく、実質単年度収支というところにも留意をした財政運営というところ

ろを努めていただきたいということをお願いをしておきます。

それでは、最後の項に入ります。市民憲章というところについてでございます。

市民憲章というのは、今から57年前の1968年1月に制定された市民のまちづくりの理想を宣言したものだと言われております。市民憲章には、美しい町をつくりましょう。温泉を大切にしましょう。それからお客さまをあたたかく迎えましょうと、この3つが宣言されておりますが、私は冒頭問題意識をお話したように、過去の社会環境と今の社会環境とでは大きな変化が生じているというふうに思います。環境問題から人権から、それから外国人に対する見解から、いま一度、日本人、日本に住まう前に、別府に住まう別府民として、これから変わりゆく社会環境の中でどういうまちづくりをしていけばよいのかと、その根底になるものがこの市民憲章であって、いま一度この市民憲章を住民皆さんで見詰め直しを行ったほうで、行ったほうがよいのではないかという問題意識に立って質問しております。

今回、伴ってこの市民憲章の歴史を調べるに当たって、経緯から、議事録からというのを調べるに当たって、民間の歴史学者の方から資料を頂きましたが、その資料の中でもうたわれておりました市民憲章の歴史については、現時点で明確なものはありません。私たちは、市民憲章がどのような経緯でどういった過程を経たのかが、現時点では全く把握できていない状況でございます。

だからこそ、いま一度、今を生きる私たちがこの市民憲章を見詰め直すということが必要ではないかというふうに思うんですが、別府市としてこの市民憲章というのはどういうふうに捉えているのか、それから見詰め直していこうということについてはどういうふうに考えているのでしょうか、お答えください。

○政策企画課長（清末 妙）お答えします。

市民憲章は、当時温泉入浴の在り方について道徳的に論議されたことがきっかけで、別府を誇るべき温泉都市として打ち立てていくために、当時の荒金進助役が起草した市民憲章の原案を、昭和42年12月の定例市議会会議中に全員協議会でお諮りし、市議会の了承を得て、昭和43年1月1日に制定し、同年1月4日に告示をして、広く市民にお知らせしたものです。

市民憲章は、当時から大勢の観光客を迎えて発展し、これから先も発展を続ける別府市に暮らす市民として、地域社会で果たすべき責任を自覚し、自ら守り、実践していく行動指針として制定されたものであると認識しております。当時から社会情勢は変化し、価値観も多様化しておりますが、時代が変わっても根本は変わらない普遍的な内容を、小さな子どもたちにも容易に理解できる簡潔な表現で表した、市民に浸透している市民憲章であると思います。一人一人がそれぞれの考えで解釈し、主体的に実践するものと捉えており、見直しや具体的な解釈の作成などは今のところ考えておりません。

○1番（塩手悠太）私は決して、この市民憲章を変えたほうが良いとかということ述べているのではなくて、普遍的なものであるからこそ、後世にどのような形でしっかりと継承していくべきなのかということを考えてほうが良いということ述べております。別府市も市制100周年を経て、次の時代に歩みを進めております。このように、先ほど答弁にもありましたように、価値観がさまざま変わりしていく中で、時代だからこそ市民の皆さんと一緒に市民憲章というのを見詰め直して、いま一度、この市民憲章を次世代にどのような形でつないでいくのかというのを語り合う場が必要ではないかと申しております。

ぜひ、一定期間を設けた市民大会議なる話合いの機会を開催することというところを御提案いたしますが、どのようにお考えでしょうか。

○政策企画課長（清末 妙）お答えします。

市民憲章は、これまでも市報の表紙等への毎号掲載、毎年度更新している冊子、別府市

の概要や、周年行事の記念誌などへの掲載、別府市役所の正面玄関に市民憲章を掲げたモニュメントの設置など、様々な方法により広報に努め、実践を促進してまいりました。また、一昨年から昨年度にかけて2年にわたり実施した市制100周年記念事業では、記念理念やコンセプトを、先人の功績や伝統文化を見直し、郷土に対する愛と誇りを深化させ、次の100年に向け、さらに美しい姿へ成長させるため、市民総参加で取り組むとしており、まさに記念事業を通して市民憲章を実践してきたとも言えると思います。

市民憲章は日頃意識していなくても、お客様を温かく迎える寛容性、おもてなしの心や行動が市民意識の根底に刻まれていると感じておりますが、今後も事あるごとに市民憲章を広報し、見詰め直す契機を創出していきたいと考えております。

○1番（塩手悠太） この取組は、別府の歴史をひもといていくことにもつながると思いますし、これまた住民の皆さんが参画してくれることによって、まちづくりに参加してくるということにもつながると思います。また、子どもたちにも参加してもらうことによって、地元別府に対する愛着だったり信頼が築けていくというふうに思っておりますので、ぜひ市長が先頭に立ってそういった会を開催していただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○15番（森山義治） 議長にお願いでございますけども、2項の（4）、車椅子の方が利用できるバス停留所と上屋については、もう少し私自身調査をしていかなければならないと考えておりますし、また4項の別府市総合振興センターについては、聞き取りの段階で理解したので割愛をさせていただきたいとお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（小野正明） 結構です。許可します。

○15番（森山義治） それでは、公共下水道と各浄化槽についてです。

まず、公共下水道と単独浄化槽についてでありますけども、下水道は上下水道局の管轄、ほかの浄化槽につきましては、大分県の管轄であることは認識しております。また、下水道への接続のお願いとして、市報9月号に一部掲載されておりましたけども、一般質問の通告後でしたので、これまで市民から寄せられました相談や意見、要望を踏まえて質問をいたします。

まず別府市における下水道の整備状況についてお尋ねいたします。

（議長交代、副議長安部一郎、議長席に着く）

○上下水道局下水道課長（川野康治） お答えします。

別府市の公共下水道事業、戦後米軍が駐留して使用した施設を昭和26年に譲り受け、これを基盤として事業に着手したのが始まりであります。昭和47年、全体計画区域2,828ヘクタールとして整備を進めてまいりました。令和3年に、社会情勢の変化に応じた効率的かつ適正な整備、管理運営手法を選定する生活排水処理施設整備構想の見直しを行い、1,843ヘクタールに区域を変更し、重点的に整備を行っております。

令和6年度末の普及率につきましては、人口ベースで69.7%となっております。

○15番（森山義治） 別府市内ではおよそ7割が公共下水道への接続は完了しているということでございますけど、整備はされている区域にもかかわらず、いまだに浄化槽を使用している住宅がありまして、下水道に接続している住民より、隣の住宅が下水道に接続していないために、その家の側溝から汚泥が流出し、悪臭が発生しているとの意見をお聞きしました。後日、生活環境課の職員に同行していただきまして、職員から浄化槽管理者に対して指導していただいた結果、一度側溝の清掃と浄化槽の清掃をしていただいたようです。現時点では、臭いはあまりしなくなりましたようですが、適正な浄化槽の管理が行わなければ、再度このような状況にもなりかねず、このままでは周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があると考えております。

また現在、下水道を利用している市民との公平性の観点からお尋ねいたしますが、この

事業のように、下水道が整備されている区域において、いまだ下水道に接続しないで、浄化槽などを使用している割合はどの程度あるのでしょうか、お尋ねいたします。

○上下水道局下水道課長（川野康治） お答えします。

下水道の整備が完了している処理区域内に住む人々のうち、実際に下水道に接続して、汚水の処理をしている割合を水洗化率と言いますが、令和6年度末の水洗化率、人口ベースで89.8%となっておりますので、残りの約10%が浄化槽等を使用していると考えられます。

○15番（森山義治） 別府市では公共下水道は整備されてる地域でも、およそ1割の方が下水道に接続していないということは理解できましたので、次に下水道や各浄化槽に関する苦情についてでございますが、別府市内で公共下水道は整備されている区域にもかかわらず、単独浄化槽や合併浄化槽に対して、例えば悪臭や汚泥流出などの苦情は何件ぐらい把握しておりますでしょうか。あれば、その内容についてお尋ねいたします。

○生活環境課長（堀 英樹） お答えいたします。

令和6年度に本課に寄せられました浄化槽に対する苦情件数は1件ございました。その苦情内容としましては、不良状態の浄化槽が原因で、周辺住民から悪臭がするというものでございました。

また、浄化槽法を所管します大分県東部保健所によりますと、令和6年度の浄化槽に関わる苦情相談は2件ございまして、内容は先ほどと同じ不良状態の浄化槽からの悪臭によるものということでございました。

○15番（森山義治） やはり、そのような浄化槽に関する悪臭等の苦情をなくすためには、下水道が整備されております区域では確実に下水道に接続してもらうことが重要であると考えております。

そこで、下水道法に基づく接続義務について、別府市としてはどのように周知啓発をしていますでしょうか、お尋ねします。

○上下水道局下水道課長（川野康治） お答えします。

毎年9月10日の下水道の日に合わせて、市報により公共下水道への接続のお願いを掲載しております。下水道法では、くみ取便所は3年以内、し尿浄化槽などについても遅滞なく公共下水道に接続することとなっておりますので、公共下水道が整備された区域につきましては、可能な限り早い接続をお願いしております。

○15番（森山義治） そうは言いますが、接続工事にはお金がかかりますし、自治会に加入してなくて市報を見ていない方もいるでしょうし、この物価高の中で、経済的にもすぐ対応することが困難な方がいらっしゃるとの声もお聞きしております。

広報を兼ねてでございますが、そのような方々への助成制度はどのようになっていますでしょうか、お尋ねいたします。

○上下水道局下水道課長（川野康治） お答えします。

接続工事に関する助成制度としましては、併用はできませんが、補助金等貸付金の制度がございます。補助金につきましては、戸建て住宅の場合、下水道工事が完了し、供用開始されて1年以内に下水道に接続すれば15万円、3年以内に接続すれば10万円の補助金を受けることができます。

貸付金につきましては、上限42万円の無利子での貸付けを行っております。

○15番（森山義治） このような助成制度を、市報のみでなくて、今後下水道設備を計画していく地域や、下水道に接続していない自治会の会議等に出向きながら、広報啓発をお願いしたいと思います。

次に、単独浄化槽と合併浄化槽についてですが、それぞれの設置状況の割合について、分かる範囲で教えてください。

○生活環境課長（堀 英樹） お答えいたします。

大分県によりますと、令和6年度末の別府市の浄化槽設置基数は全体で1万8,064基ございまして、その内訳としましては単独処理浄化槽が約77%の1万3,984基、合併処理浄化槽が約23%の4,080基となっております。

単身世帯の割合につきましては、状況把握がなされていないところでございます。

○15番（森山義治） 依然として別府市には多くの単独浄化槽は残っているようですが、単独浄化槽は合併浄化槽に比べて、生物化学的酸素要求量の排出量はおよそ8倍にもなると言われております。単独浄化槽から合併浄化槽に転換をしていくことで、河川などの水質汚染を大幅に削減し、環境負荷を大きく軽減することができるようであります。

しかし、単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する工事費用はかなり高額になるとお聞きしておりますが、おおむね幾らぐらいの費用がかかるのでしょうか、お尋ねいたします。

○上下水道局下水道課長（川野康治） お答えします。

浄化槽の設置場所、工事内容等の状況にもよりますが、令和6年度に浄化槽設置整備事業補助金に申請のあった一般住宅の平均工事費は、約120万円となっております。

○15番（森山義治） 今答弁にありました、別府市が実施しております浄化槽設置整備補助事業についてですが、環境は改善されますが、費用が多額であるとお聞きしております。

そこでお尋ねします。事業者によって、浄化槽設置整備事業費補助金についてですが、令和3年度から令和6年度までの交付実績と累計の転換数についてお尋ねします。また、どのような指導や啓発をしているのでしょうか、お尋ねします。

○上下水道局下水道課長（川野康治） お答えします。

浄化槽設置整備事業補助金は、下水道計画区域外における公衆衛生の向上に寄与することを目的として、5人槽で最大95万2,000円の補助金を受けることができます。

その申請件数と補助金額につきましては、令和3年度が21件、1,833万円、令和4年度が29件、2,670万6,000円、令和5年度が29件、2,768万8,000円、令和6年度が39件、3,709万6,000円となっており、4年間で118件の単独処理浄化槽が合併処理浄化槽へ転換をされております。

また、この事業の周知啓発につきましては、市報に掲載のほか、浄化槽清掃業者にも業務先での周知をお願いし、合併処理浄化槽への転換を進めております。

○15番（森山義治） 申請件数は年々増えているということで、大変よいことだなと思っております。浄化槽も5人槽や7人槽があるようでございますけども、別府市も高齢化率がおよそ34.2%と、高齢化の進行に伴い、独り暮らしの方が令和6年度概算で5,907人と多いようであります。例えば、1年に1回の浄化槽の清掃をすれば、独り暮らしの方と4人暮らしの方ではトイレの使用量も違いますし、独り暮らしの方は4分の1になるのではないかなと考えます。

そこで、最近は物価高等により清掃をためらう方も多いのではないかと考えます。現在の社会情勢も踏まえた上で、浄化槽の清掃の在り方について、大分県と連携を取って検討してみたいかかと考えますけども、御見解をお尋ねします。

○生活環境課長（堀 英樹） お答えいたします。

本市といたしましては、昨今の社会構造や家族形態の変化を踏まえた上で、浄化槽法自体の在り方につきまして、大分県との協議を深化させてまいりたいと考えております。

○15番（森山義治） 一步踏み込んだ協議をお願いいたしまして、次に、別府市内の清掃事業者数と料金についてであります。法律に基づく清掃は1年に1回以上、保守点検が1年に3回以上、また法定検査は1年に1回と定められておりますが、まず、別府市内の事業所数をお尋ねします。

また、それぞれ浄化槽の清掃、保守点検、法定検査はどこの事業者も同じ作業内容と考

えられますが、料金が業者によって分かりづらいつたり、料金が違うのではないかなという市民の声をお聞きをしております。

そこで、市内の浄化槽清掃事業者には、例えば基本料金などを含めた清掃料金の内容等、また利用者に分かりやすく、さらに丁寧な説明をするよう、大分県と連携をして改善はできないでしょうか。御見解をお尋ねします。

○生活環境課長（堀 英樹） お答えいたします。

市内には浄化槽の清掃事業者が5社ございます。浄化槽を利用されている市民の方への説明につきましては、事前に分かりやすく、より丁寧な説明を心がけるよう、大分県東部保健所と連携して働きかけてまいりたいと考えております。

○15番（森山義治） 私自身、公共性がちょっと高いのではないかなと思っております。できれば基本料金などを定めていただきますと、市民は支払いに対して理解しやすいし、年1回の清掃という法律には逆らえませんが、将来的には独り暮らしと、例えば5人暮らしの方との清掃料の改善にも期待したいと思っております。

それでは、次の項目に移ります。

次に、公共交通、バス・タクシーについてですが、令和7年8月18日に開催されました別府市公共交通活性化協議会についてお尋ねします。提案の中で、扇山地域の交通空白地域対策について提案されておりました。その内容は、今まで定時定路線の公共ライドシェアの運行から、今後、デマンド運行の方法に変更することが提案されておりました。この扇山地区は、別府市内で一番世帯数が多く、令和7年6月時点で3,094世帯、人口は6,060人、そのうち65歳以上は2,015人、交通空白地域対象の65歳以上は880人ということがあります。別府市として、交通空白地域の対象は、最寄りの路線バス停留所や駅まで何メートルと把握しておりますでしょうか。再度お尋ねします。

○企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

国交省の通達では、半径1キロ以内にバス停あるいは駅がない地域であって、タクシーが恒常的に30分以内に配車されない地域が交通空白地域の目安として示されておりますが、これは絶対的条件ではございません。こういった目安を基に、地域の実情に応じて定めることとされております。

本市におきましても、地域の地形など地理的特性、あるいは高齢化率などの人口統計的な特性、公共交通の現状や利用実態調査、そういったデータを踏まえまして、地域公共交通会議に諮り決定しているところでございます。

○15番（森山義治） 半径1キロメートル以内、またタクシーが恒常的に30分以内ということは理解いたしましたけど、国土交通省のほかの資料によりますと、人が1日1,000歩を歩くことにより、年間医療費はおよそ6.7%軽減できることが公表されております。そのような観点からしまして、歩くことで健康寿命に向けたまちづくりも視野に入れることも重要であると考えております。

そこで、提案の中には、まだ詳細については報告されていないようでしたが、扇山地区もデマンド型の運行に変更予定でしょうか、扇山地域には停留所は何か所の設置予定でしょうか、お尋ねします。最近ではAIを活用したデマンド交通は、東北の福島県矢吹町や宮城県岩沼市をはじめ、全国的にも増加傾向のようでありまして、成功例も公表されております。扇山地域もこのようなAIを活用したデマンド交通も検討してみたいかかと考えますが、いかがでしょうか。お尋ねします。

また、路線バスとの乗継ぎ施設の新設・充実等による利便性向上への取組も必要であると考えますが、御見解をお尋ねします。

○政策企画課参事（芝尾裕子） お答えいたします。

8月の公共交通活性化協議会では、扇山公民館や扇山郵便局など、幾つか停留所の例示

として提案をいたしました。現在、地元自治会と協議をしているところであり、今後決定をしていく予定でございます。

A I を活用したデマンド交通については有効な手段であると考えておりますが、地域の意見なども考慮しながら調査・研究していきたいと考えております。

路線バスとの乗継ぎ施設についても、地元自治会と乗降場所を協議し、適切に対応していきたいと考えております。

- 15 番（森山義治） 今後、自治会と協議をしていくということで理解をしておりますけれども、特に起点が扇山公民館になるんじゃないかなというような、私自身思っておりますし、あそこの公民館の敷地内の乗継ぎの停留所に上屋が設置できる場所は検討していただきますよう、お願いをいたします。

また、地域公共交通活性化協議会や地元自治会との協議にしましても、別府市では現在、公共ライドシェアをはじめライドシェア GLOBAL、またいろんなモビリティが展開されております。アンケートにしましても、分かりやすい説明を交えて進めていただきたいとお願ひします。

次に、内成棚田線の運行変更の中で、令和 8 年 9 月まで 1 年延長は報告されておりましたが、現在実際に運行しているのは、いつも言いますけれどもコミュニティバスではなくコミュニティタクシーが運行をしております。以前にも提案をいたしました。このような地域こそデマンド型への転換が適していると考えておりますが、いかがでしょうか。見解をお尋ねします。

- 企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

コミュニティバス内成棚田線につきましては、バス路線の廃線、休止に伴い、移動手段の確保のため、代替として定時定路線で運行しているものでございますが、この運行方式につきましては地元のアンケート調査、あるいはもう意見交換により、そういった意見を踏まえまして、地域の要望に沿って現在の運行方法としております。

現在、実証運行期間中でございますので、この運行期間終了後、実態を検証いたしまして、その結果を踏まえ、地域住民や利用者のニーズを聞きながら、地域にとって利便性が高い運行方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

- 15 番（森山義治） 担当課も、この路線の乗車率が悪いことは数値で出ていると思いますので、前から認識していることと察しております。まずは見直しについての議論をお願いをしておきます。

次に、路線バスの全系統数と赤字系統数についてですが、今後もバス事業者は赤字路線となりますと、赤字や運転手不足でやむを得ず内成棚田線のように廃止していくことが考えられます。特に、運転手不足に対しては、別府市の移住定住促進事業により改善されているようであります。そこは、執行部のしていただいたことには皆さん喜んでるんじゃないかなと思っております。

しかしながら、特に昼間の路線バスを擦れ違いに見てみますと、乗客が朝や夕方を除けば、お客様もまばらでございます。現在、別府市内に 2 社あるバス会社において、路線バスの全系統数と赤字系統数はどのような状況なんでしょうか。令和 5 年度と令和 6 年度についてお尋ねいたします。

- 政策企画課参事（芝尾裕子） お答えいたします。

令和 5 年度、こちらは令和 5 年 9 月末現在ですが、2 社合わせて 37 系統あり、そのうち赤字路線系統は 28 系統。令和 6 年度、こちら令和 6 年 9 月末現在ですが、2 社合わせて 33 系統あり、そのうち赤字路線系統は 15 系統であると聞いております。

また、赤字路線減少の理由につきましては、2023 年 10 月 1 日実施の運賃改定によるものや、鉄輪、湯布院、サファリ方面の観光路線の利用人員の増加によるものと聞いており

ます。

- 15番(森山義治) 別府市は御存じのように、インバウンドの方や国内の観光客を合わせてたくさん訪れておりますし、いいことだなと思っているところがございます。湯布院や鉄輪方面などを除いて、令和5年度は併せてそういった状況の中で赤字状況がおよそ75%、令和6年度は運賃改定により少しは改善されてはいるようですが、およそ45%の赤字系統のことが理解できました。これは高速バスを除いているんじゃないかなと思っています。

そこで、次に移りまして、各補助金についてお尋ねします。

先ほど、答弁の赤字系統を考えますと、将来的には赤字系統の減便や廃止、また運賃改定が考えられます。特に、別府市においては廃止となった中山間地域の代替手段として、デマンド交通や定時定路線のコミュニティタクシー、また湯けむりライドシェアなどに転換をされていておりますけども、それに伴い、交通体系整備の事業費は、5年前に比較をしますと約10倍ぐらいになっております。

そこでお尋ねしますが、路線バス事業者に対して、令和4年度、5年度、6年度の補助金の推移についてお尋ねします。

- 政策企画課参事(芝尾裕子) お答えいたします。

路線バスに対する補助金は、地域内フィーダー系統確保維持費補助金と生活バス路線維持費補助金の2つがございます。地域内フィーダー系統確保維持費補助金は、幹線バス路線に接続する地域内の赤字路線に対し補助するもので、令和4年度は365万5,000円、令和5年度は450万9,000円、令和6年度は436万1,000円であり、いずれも対象は関の江団地線でした。関の江団地線は令和6年9月30日休止のため、地域内フィーダー系統確保維持費補助金は、令和6年度で廃止になっており、関の江団地線の代替として、令和6年10月1日から湯けむりライドシェア関の江循環線を運行しております。

次に、生活バス路線維持費補助金は、地域住民の生活上必要な生活バス路線を維持し、生活交通の安定的運営を支援するもので、令和4年度は1,309万4,000円、対象は内成線と仙人田線です。令和5年度は289万3,000円、令和6年度は353万円です。内成線が、令和4年8月末で廃線となったため、令和5年度からは仙人田線のみが対象となっております。

なお、内成線の代替として、令和4年9月1日から別府市コミュニティバス内成棚田線を運行しております。

- 15番(森山義治) 市内に2社あるバス会社に対する補助金は理解いたしましたけれども、湯けむりライドシェアやデマンド交通などへ代替後の運行費に比較しますと、バス事業者に対する補助金が2社合わせて今後350万円となることが理解できました。

次に、バス事業者に対する助成についてお尋ねいたします。

また5月以降は、運転手不足により特にオーバーツーリズムや週末の移動手段の確保として、湯けむりライドシェアや湯けむりライドシェアGLOBAL運行については、順調であると考えています。さらに、この赤字路線の路線において赤字状況が続けば、特に大分市のバス会社が今年度2回目の運賃改定を報道していますように、別府市のバス事業者も今後運賃改定をするのではないかと懸念しているところであります。

そこで、別府市の赤字系統の路線バスに、別府市として赤字系統の路線、系統だけそこに対して全額でなくても、その赤字路線の系統のみ助成についての議論も重要ではないかなと考えますが、この件について、別府市としてはどのようなお考えをお持ちでしょうか、御見解をお尋ねします。

- 企画戦略部長(安部政信) お答えいたします。

赤字路線に対する助成につきましては、それぞれの地域の状況やニーズなどを把握し、

地域公共交通全体の効率性や公平性などの観点から判断すべきものと考えております。そのため、地域住民や利用者の御意見などをお伺いしながら、国、県など交通担当部署や交通事業者、それと住民代表などで構成します公共交通活性化協議会の意見等を踏まえ、総合的に判断する必要があるものというふうに考えております。

- 15番（森山義治） 今、御答弁いただきました公共交通活性化協議会の中での議論というようにお考えもあるでしょうけども、もちろん、効率性や公平性、また地域性はよく理解できますが、地域住民の移動を考えますと、大は小を兼ねますけど、小は大を兼ねませんし、例えば運転士不足により、今後も赤字系統の路線バスが減便や廃止ともなれば、その代替手段である内成棚田線や湯けむりライドシェアなどを見ましても、事業費が多額になっていくことが考えられますので、しっかりした将来を見据えた議論をお願いいたします。

それでは、次の項目、また次回、もっと調査してやるということで割愛をさせていただきます。次に5番ですね、別府市総合計画の令和7年度から令和9年度までの実施計画が公表されておりますが、政策4、都市基盤の施策4-2、誰もが便利で快適に移動できる持続可能な公共交通の実現の中で、施策の方向性として、29ページにM a a Sの調査研究と推進があります。

そこで、M a a Sという移動手段について、広報を兼ねてであります。分かりやすく教えてください。

- 政策企画課参事（芝尾裕子） お答えいたします。

M a a Sとは、M o b i l i t y a s a S e r v i c eの略称で、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済を一括で行うサービスのことで、出発地から目的地までの移動で、例えば鉄道やバス、タクシーなど複数の交通機関を使用する場合でも、それぞれに予約や支払いをすることなく、一つのサービスと提供する、一つのサービスとして提供をするものです。

- 15番（森山義治） よく分かりました。例えば、地方県から飛行機で大分空港に着いたら、それからエアライナー、また普通の路線バスで別府に来て、それから鉄輪に行くとなればタクシーに乗り継いでいくと、そういう場合に最適に組み合わせると目的地に行くということで理解できましたので、このM a a Sの事業推進について、別府市は今後どのようにすべきとお考えでしょうか、お尋ねします。

- 政策企画課参事（芝尾裕子） お答えいたします。

M a a Sは複数の交通手段を一つのプラットフォームで提供し、予約や決済などを一括で行いますので、移動の利便性は格段に向上すると思います。交通事業者との連携や技術面での課題解決など、引き続き推進に向けて調査研究していきたいと考えております。

- 15番（森山義治） 調査研究をしっかりしていただきまして、次にライドシェアについてお尋ねします。

特に、湯けむりライドシェアG L O B A Lについてですが、24時間体制で、主にインバウンドを対象として、令和7年4月27日までの利用状況については、新聞報道等で既に報道されておりますので理解をしておりますし、運行前の飲酒検知や健康状態の確認もしているということで安心をしております。ただ、市職員が副業として登録をして、本業を終えた後に、例えばライドシェアG L O B A Lで市外にお客様を送迎し、その仕事終了したにもかかわらず、暦日を過ぎた場合、翌日の本業についてはどのような取決めになっているのでしょうか。

また、連日の運行ともなれば、翌日の本業に差し支えることが考えられますが、1日の運行時間や拘束時間の管理はどのように取り決められているのでしょうか、お尋ねいたし

ます。

○職員課長（河野幸夫） お答えします。

市職員の副業については、職員の心身の著しい疲労により、職務遂行に影響を与えないためとして、従事可能時間の上限を、国家公務員の基準を基に、平日3時間以内、週8時間以内または月30時間以内としています。登録している職員に対しては、翌日等の本来業務に影響が出ない範囲で対応するように指導を行っています。

○15番（森山義治） 職員の場合ですけれども、副業でありますし、本業に差し支えがないように、暦日にわたるような仕事は受けないように指導されているということで理解をいたしました。特に冬場になりますと、大分空港なんか大雪が降ると、やはり通行止めとかあったりしますのでね。全くないということはないのではなかろうかなと思っております。それでは、次の項目に移ります。

次に、子の看護等休暇についてお尋ねをいたします。この質問は平成29年の第4回の定例市議会で一般質問をさせていただいておりますけど、子の看護等休暇については、2025年4月に法改正がなされ、10月1日施行となっております。しかし、民間企業においては、育児・介護休暇は理解しておりますも、特に子の看護等休暇につきましては、まだまだ浸透率は低いように感じております。現在、公務員は有給であります。民間企業においてはほとんどの企業は無給扱い。要するに出勤でもない、欠勤でもないということでもあります。このことは働き方改革や子育て支援の観点から見ましても、子育てをする保護者に対して経済的負担が大きいと感じますし、休みを取りにくい原因だと以前より考えておりますが、法改正で改善される気配が今のところ感じません。

そこで、別府市としてはこの問題についてどのようにお考えでしょうか、御見解をお尋ねします。また、令和7年4月の法改正の内容についてはおおむね理解しておりますので、全国的な取得率と職員の取得状況を、男女別についてお尋ねします。

○こども部長（宇都宮尚代） お答えいたします。

子育てをしながら働いている方への配慮や、子育てに対する理解が得られ、全ての方が仕事と生活のバランスが取れた多様な生き方が選択できる社会の実現のためにも、働きながら子育てする家庭にとって、有給制度であることが望ましいのではないかと考えております。

○職員課長（河野幸夫） お答えします。

全国的な取得率は、厚生労働省の令和3年度雇用均等基本調査で、子の看護休暇取得割合が男性6.3%、女性16.2%となっております。別府市職員につきましては、令和7年4月から6月までの3か月間に子の看護休暇を取得した人数は、市長部局の該当する男性職員170人のうち89人が取得し、51.7%、女性職員118人のうち70人が取得し、59.3%でした。

○総務部長（竹元 徹） 1点、訂正をさせていただきます。

今、令和3年度の雇用均等調査の結果でお伝えした男性の取得率は6.7%になりますので、訂正させていただきます。

○15番（森山義治） こども部長の答弁のように、働きながら子育てをする家庭にとって、有給制度であることは望ましいと考えるのは私も同じでございます。また、別府市職員は男女とも3か月間で50%以上の方が取得しているとのことですが、今後もさらに、さらに取得率の向上を目指していただきたいと思います。

次に、市内の企業数と、子の看護等休暇を労使で提携している企業数についてですが、まずは令和6年度の別府市に存在する中小企業は何社ありますでしょうか。お尋ねいたします。

また、子の看護等休暇を有給制度として労使で提携している企業は何社ありますでしょ

うか。分かる範囲で結構ですので、お尋ねします。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

別府市統計書によると、市内の事業所数は5,386事業所となっております。また、有給の子の看護等休暇制度を設けている事業所数については、大分労働局も把握していないとのことでしたが、厚生労働省の統計資料では、育児に関する目的のために利用することができる休暇を取得した際の有給の割合は約30%となっております。市内事業所21社にも聞き取りをいたしましたが、有給の子の看護等休暇制度を定めているのは7社であり、全体の約3割程度となっております。

○15番（森山義治） その中で、いまだに無給扱いの中小企業はおよそ7割ということで、浸透率が低いようですが、御承知のように、共働き世帯が多い中で、子育て世帯の保護者が、例えば子どもが熱を出して病児保育施設にお願いする場合など、現在は法改正で小学校3年生の終期までとなっておりますけども、特に子が小学生以下でしたら、保護者でないと安心できませんし、保護者や祖父母以外の方が病児保育施設に送迎しましても、私も子育てしてきましたけども、泣き叫ぶことが考えられます。また、勤務先は無給ということで、休暇を取得しない方が多いのではないかと察します。

そこで、国の制度に任せるのではなく、先ほども申しましたように、少子化対策や子育て支援の観点から、別府市で独自で、例えば子の看護等休暇を取得した保護者あるいは事業所に対して、支援制度を事業化していただきたいと考えますけど、御見解をお尋ねいたします。

また、他の自治体でこのような支援制度を事業化している自治体がありましたら教えてください。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

子の看護等休暇につきましては、事業主に賃金の支払い義務がないため、有給・無給の判断は企業の判断で決定することになりますが、有給の休暇として定めております中小企業に対しましては、一定の要件を満たしていれば、国の両立支援等助成金が支給されます。

また、県内では中津市が子育て支援として、小学校3年生終了前の子を養育する従業員の子育てと仕事の両立を応援するため、新たに子の看護等休暇を有給休暇として導入し、取得を支援した中小企業に奨励金の交付をしております。

子の看護等休暇に係る支援につきましては、本市における子育て支援施策の全体の枠組みの中で検討していくこととなりますが、まずは国の助成制度等について市内の事業所等へ周知をまいります。

○15番（森山義治） 9月18日の16番議員の質問で、病児保育施設を使いたくない方が35%というようなアンケート調査に対する答弁がございましたが、子の看護等休暇が有給扱いでしたら、病児保育施設を利用したい方もいるのではないかと思います。

そこで、中津市のような支援制度の取組も素晴らしいと考えますし、別府市もぜひ一歩踏み込んだ助成制度を検討していただきますようお願いをいたしまして、先ほども申しましたように、まだまだ、保護者や一部の事業主には、特に子の看護等休暇が浸透していないと感じております。子の看護等休暇の取得向上に向けて、市民や事業者に対し広報する必要があると考えますが、いかがでしょうか。御見解をお尋ねします。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

子の看護等休暇を含めて、本市の子育て支援に係る施策につきましては、市民の皆様や事業所等に対し、市報や公式のホームページ、SNSで周知をまいります。また、仕事と子育ての両立ができる社会の実現に向けて、別府市男女共同参画センターでは、毎年別府男女共同参画フォーラムを開催しておりますので、引き続き周知啓発に努めてまいります。

- 15番（森山義治） 前向きな答弁ありがとうございます。別府市でも子育て支援として、この法律の不公平な部分を理解していただきますとともに、助成制度の確立、また課長答弁のように広報をお願いしまして、次の項に移ります。

次に、別府市の上野口にある温水プールについてであります。年間利用者数についてお尋ねします。平成初期は20万人くらいの利用者がいたというようなお話もお聞きしております。まず令和4年度、令和5年度、令和6年度と年間利用者数の推移についてですが、障がい者と健常者の割合、また市内の利用者数と市外からの利用者数、分かれば男女別の人数についてお尋ねいたします。

- 次長兼スポーツ推進課長（豊田正順） お答えいたします。

年度別利用者数の推移でございますが、令和4年度の年間利用者の総数は4万1,192人であり、そのうち障がい者の方が5,739人、割合はおよそ13.9%。令和5年度の年間利用者の総数は3万7,786人であり、そのうち障がい者の方が4,918人、割合はおよそ13.0%。令和6年度の年間利用者の総数は4万598人であり、そのうち障がい者の方が5,732人で、割合はおよそ14.1%でございました。

なお、市内利用者と市外利用者の区分、男女の区分につきましては、条例上区分されておらず、金額の差がないため、集計をしておりません。

- 15番（森山義治） 平成初期に比較いたしますと、人口減少に伴って大きく減少していることは理解いたしました。その分、年間使用料も減少していることが考えられます。

そこで、使用料はどのように推移しているのか。過去3年間についてお尋ねします。

- 次長兼スポーツ推進課長（豊田正順） お答えいたします。

利用料金の推移は、令和4年度1,844万820円、令和5年度1,636万4,370円、令和6年度1,788万8,370円となっております。

- 15番（森山義治） 分かりました。利用料については理解いたしました。現在、市内在住の障害者手帳をお持ちの利用者は使用料は無料ということになっております。また、市外からのお越しの障害者手帳をお持ちの利用者に対してはどのような対応をしているのでしょうか、お尋ねします。

- 次長兼スポーツ推進課長（豊田正順） お答えいたします。

現在、温水プールにつきましては、指定管理者による管理をしております。利用料金制を採用しております。これは条例に規定する額の範囲内におきまして、指定管理者が施設の利用促進や有効利用を図るため、料金を設定することができる制度でございます。これにより、指定管理者が障がい者の方の健康促進、社会参加の促進、また、スポーツ施設の利用促進のため、市内在住、市外在住の分け隔てなく、利用料金を免除しているところでございます。

- 15番（森山義治） 障害者手帳をお持ちの方に対しては、市内・市外とも分け隔てなく免除していることは理解いたしました。理解いたしました。後でそのことは最後に言わせていただきます。

次に、維持管理についてでございますが、この施設は平成6年12月に開業いたしまして、現在30年が経過しているようですが、耐震化を含めて、設備の老朽化が大きな課題であると考えております。

そこで、令和4年度、5年度、6年度の修繕や工事費の推移をお尋ねいたします。また、外壁やろ過器の点検、ボイラー設備などの保全計画、どのようになっていますでしょうか。お尋ねします。

- 次長兼スポーツ推進課長（豊田正順） お答えいたします。

修繕工事費の推移は、令和4年度245万822円、令和5年度1,086万8,165円、令和6年度3,211万5,975円となっております。この建物は新耐震基準に基づき建設されており、

耐震性はあるというふうに考えております。現在は主に指定管理者による点検報告書などにより修繕工事を計画し、実施をしているところでございます。

- 15番（森山義治） 冒頭に申しましたように、利用者を平成初期と比較しますと現在およそ4分の1、それに伴いまして使用料も、利用料も減少しておりますし、年々改修費は、今課長答弁のように増額しております。別府市のほかの公共施設にしましては、障害者手帳、また障がい者に対しましては一部利用料をいただいているようでございます。また、指定管理者である総合振興センターの赤字決算や今後の維持管理を鑑みて、令和9年度以降は利用料の改定も視野に入れてもよいのではないかと考えております。

今後とも市民の声をお聞きしながら、しっかりした保全計画をお願いを申し上げまして、本日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

- 副議長（安部一郎） 休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後1時00分 再開

- 副議長（安部一郎） 再開いたします。

- 4番（森 裕二） 4番、ビーワンベっふ会派の森裕二です。午後一発目ということで、皆さん眠気も来る頃だと思いますので、眠気を吹き飛ばすような気合の入った質問をさせていただければなというふうに思っています。よろしくお願いします。

まず、公園行政についてお聞きしていきたいというふうに思います。

公園については、これまでも多くの議員が質問をされておりまして、様々な意見や提案等がございました。しかし、公園といっても、大小様々な公園が存在をしております。例えば、別府公園や上人ヶ浜公園など、誰もが知っている大きな公園から、名前も分からないような小さな公園まであり、どんな公園がどのくらいあるのかというところがよく分かりません。

そこでまず、市内にある公園の種類と公園の数についてお聞きをしたいというふうに思いますが、行政用語ですとなかなか分かりにくいところも多いため、できるだけ具体的に分かりやすくお答えいただきたいと思います。

- 公園緑地課長（久保田仁） お答えいたします。

都市公園の種類は、利用される方の範囲、規模、目的等に応じて、街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園などに区分されます。

街区公園は、東荘園児童公園など街区内に居住する者の利用を対象とした、面積約100から4,000平米までの小中規模合わせた公園で133か所です。

近隣公園は、南石垣公園など近隣に居住する者の利用を対象とした共用面積約5,000から2万平米までの少し規模のある公園で8か所です。

地区公園は、上人ヶ浜公園の1か所で、徒歩圏内に居住する者の利用を想定した、共用面積約6ヘクタールの公園です。

総合公園は、都市全体の方の利用を想定した供用面積約27ヘクタールの別府公園と、約11ヘクタールの南立石公園です。

運動公園は、実相寺中央公園の1か所で、運動の用に供することを目的とした共用面積約16ヘクタールの公園です。

市内の都市公園は、緑地などを含めて計149か所でございます。

- 4番（森 裕二） 非常に分かりやすく説明いただきましてありがとうございます。別府市内には公園が合計149か所あり、運動公園が1つ、総合公園が2つ、地区公園が1つ、近隣公園は浜脇公園、春木川公園、南石垣公園、北石垣公園、鉄輪東公園、朝日公園、北浜公園、的ヶ浜公園の8か所で、ちなみに、鉄輪地獄地帯公園は、先ほど答弁の中にあつた公園の種類のどれにも属さない特殊公園という部類になるというふうにお聞きをしてお

ります。それから、街区公園については東荘園児童公園などの中規模から、名前を言っても分からないような小さな公園というところが133か所あり、市内にある公園の約9割以上が小中規模の街区公園となるということがよく分かりました。

では次に、公園の利用についてお聞きをしていきたいというふうに思いますが、別府市では、令和4年と5年にかけて、公園の利用に関するアンケート調査を行っておりますが、その結果を踏まえまして、公園の利用状況についてお答えください。

○公園緑地課長（久保田仁） お答えいたします。

公園へのニーズを把握するため、令和4年度は市内の公立小学校を対象に、令和5年度は小学校に加えて、保育園等保護者、中学生、高等学校、大学、短大等の方々を対象に、アンケート調査を実施しました。

その結果としましては、多くの方が公園を利用いただいていること、その中でも、別府公園や鉄輪地獄地帯公園などの大規模な公園の利用が多い状況でありました。

利用頻度としましては、小中学生の利用が多く、週に1から3回、もしくは月に1回の利用が多く、高校生以上は小中学生に比べて利用の頻度は少ない状況です。

利用の目的としましては、小中学生は遊具利用やランニング等の運動など体を使った遊びに対して、高校生以上は散歩やコミュニケーションの場として利用している状況です。

また、公園の施設等に関する要望や公園に求めることなど、様々な御意見をいただき、公園整備の参考にしているところでございます。

○4番（森 裕二） アンケート結果を見ますと、市内のどこの公園によく行きますかという回答で、別府公園が2,486件、次いで鉄輪地獄地帯公園が1,688件と多く、3番目に街区公園の1,034件となっていました。中高大学生と一般で一番利用されているのが多い公園が別府公園という結果でありまして、小学生は鉄輪地獄地帯公園の利用が一番多いという結果でもございました。

利用目的については、小中学生は遊具やランニング、ボール遊びなどで、中高生以上では散歩やコミュニケーションの場としての利用が多いということのようです。

これらのアンケート結果を見ても分かるように、利用状況は、大規模公園の利用者のほうが圧倒的に多く、市内の公園の9割以上を占める街区公園の利用は、133か所という公園の数の多さに比べますと、1つ当たりの公園の利用者数というのは非常に少ないなというふうに感じております。

では、次の公園の利活用についての質問に入りたいというふうに思いますが、大規模公園の利用者が多い中、多くの市民の身近にある街区公園の活用がされていないのではないかと感じております。街区公園の現状について、市が把握している状況を説明してください。

○公園緑地課長（久保田仁） お答えいたします。

街区公園の中で、宅地等の造成により設置された小規模の公園は全体の約7割を占めています。小規模の公園は地域で活用されており、地域の愛護活動の利用アンケート調査によると、少子高齢化等で利用者の減少は見られますが、子どもの遊び、休息、クラブ活動など、交流の場や健康の維持を目的に利用されている状況でございます。

○4番（森 裕二） 街区公園のうち、小規模公園が公園全体の7割ということで、地域で活用されているということが分かりました。中規模の東荘園児童公園などは利用者がまだ比較的多いなという印象はございますが、小規模公園は地域の人が利用されているということのようですが、実際利用している人をほとんど見たことがないという印象のほうが強いです。実際にアンケート結果を見ましても、133か所ある街区公園で、1,034人が行くということですので、1つの公園当たり約7.7人という計算になります。これには東荘園児童公園などの中規模公園も含まれておりますので、こと小規模公園に限って考えれば、

この数値はもっと低くなるんだろうなというふうに感じています。

この現状を見まして、市として、街区公園の活用のためにはどのような取組を行っているのかについてお答えください。

○公園緑地課長（久保田仁） お答えいたします。

街区公園の中でも、各小学校区における利用の多い公園を対象に、遊具改修を令和5年から行っております。東荘園児童公園と野口原公園において、障害の有無にかかわらず誰もが利用できるインクルーシブ遊具を遊具改修時に設け、遊具が新しくなり、子どもたちの利用が増加しております。

○4番（森 裕二） 利用の多い公園を対象に、順次遊具の改修を行っているとのこと。また、誰もが利用できるインクルーシブ遊具の設置も進めているということで、安心をしました。

今回の議会でも、実相寺中央公園にインクルーシブこども広場を整備するという議案が提出をされております。別府市は太陽の家もありますし、障がい者や外国人など、様々な人が多く、誰もが利用できるインクルーシブ遊具の整備は必須となってくるというふうに思いますので、さらに推進をしていただきたいというふうに思っております。

今回、アンケート結果でも、散歩やコミュニケーションの場としての利用も多いということですので、運動後の休憩やおしゃべりをするための椅子やベンチの設置も必要だというふうに感じます。また、どんな公園になってほしいかの設問で、保護者や小学生を中心に水遊びができる公園を望む声が多いです。今年の夏も猛暑でございましたが、夏に外遊びを行うことは危険を伴う状況であり、公園に行きたくても行けない状況があるというふうに感じしております。夏場に日陰の休憩所や足をつけて遊べる水辺の遊び場があると、暑さ軽減にもなるのではないかとというふうに思います。以前、ミストシャワーを遊具付近に取り付けて暑さ軽減を行っていた時期もあるというふうに思いますが、水を生かした公園整備についてどのように考えているのか、お答えください。

○公園緑地課長（久保田仁） お答えいたします。

水を利用した施設につきましては、的ヶ浜公園は噴水が3基ございます。開設当初からある噴水を平成7年の改修時に水遊びができる噴水として整備しました。市内に唯一残された噴水で、観光客や親子連れの方に利用されております。今後、リニューアル整備を進めていく中で、噴水を再整備し、日よけ等の熱中症対策も考慮していきたいと考えております。

○4番（森 裕二） 現在、水遊びができる公園は的ヶ浜公園の1か所のみということ。ミストシャワーも現在は行っていないというふうに、聞き取りのほうでお伺いをさせていただいております。今後、リニューアル整備を進める中で、熱中症対策も考慮するということですので、ぜひ的ヶ浜公園だけではなく、多くの公園で水遊びができる環境を整えていただき、熱中症対策を行うことで、夏場の公園の利用促進に努めていただきたいというふうに思っております。

では次に、公園の駐車場についてお聞きをしていきますが、先ほどのどんな公園になってほしいかのアンケートでも、遊具がある公園に次いで、駐車場のある公園が欲しいという声が多く、公園にはどのような方法で行くかの問いでも、徒歩というものに続いて車で公園に行くという結果が出ております。

そこで、現状の公園の駐車場の設置状況についてどのようになっているのか、お答えください。

○公園緑地課長（久保田仁） お答えいたします。

公園を利用する人数や施設の規模などを総合的に判断し、地域の方々の意見も聞きながら、規模の比較的大きな主要な公園に設置している状況です。

○4番(森 裕二) 別府公園や鉄輪地獄地帯公園などの人が多く集まる公園では、イベントや時期によっては駐車場が満車になるということもよくございます。しかし、近隣公園や街区公園などの比較的規模の小さい公園では、駐車場が整備されていないことが多いというふうに感じています。公園の利用には車で行くという人も多いことから、これらの公園に駐車場を整備すれば、公園を利用する人が増えるのではないかとというふうに思います。小中規模の公園の活用を図るため、試験的に駐車場の整備を考えてもいいのではないかとというふうに考えますが、市の考えをお聞きします。

○公園緑地課長(久保田仁) お答えいたします。

街区公園につきましては、街区内に居住する者の利用を対象に設置された公園であり、面積も小さいことから、開設時に駐車場の整備事例はございませんが、近隣公園である北石垣公園では、公園の再整備計画の下、令和5年に遊具改修、令和6年にトイレ新設を行い、公園利用者の増加に伴い、新たに駐車場を整備しました。

さらに、南石垣公園におきましては、公園利用による路上駐車解消を図ることを目的に、今年度、駐車場の整備が完成する予定でございます。

○4番(森 裕二) 近隣公園である北石垣公園や南石垣公園では、駐車場の整備を行った、また、今後行うとのことのようです。大規模公園以外の公園では、車で行って公園を利用しようとした場合に、路上駐車をするしかないというわけでございますが、例えば公園内でボール遊びをした場合に、路上駐車する車が原因で視界が悪く、子どもがボールを取りに行くと、飛び出してくるのが見えないということも考えられるというふうに思います。公園の利活用を考える上で、駐車場を整備することも今後必要になってくるのではないかとというふうに感じております。小規模公園ではなかなかそこまでの整備は難しいというふうに私も感じてはおりますが、ぜひ今後、必要に応じて設置の検討をしていただきたいというふうに思っております。

では、次に公園の樹木や草木の管理についてお聞きをしていきたいと思っております。

市内の公園は大規模な公園から小規模な公園までであるということが分かりましたが、それぞれの公園の維持管理はどのような状況なのか、清掃頻度など、どのような管理体制なのかについてお答えください。

○公園緑地課長(久保田仁) お答えいたします。

規模の大きな広場の維持管理につきましては、大きな芝生広場を有している公園を中心に、専門業者により草刈りや芝刈りを年3回から4回実施しています。小規模な公園については、愛護会の方々などと協力し、現地の状況を確認しながら清掃及び草刈りをしています。

樹木等の維持管理につきましては、毎年実施している施設点検時に合わせて、公園の利用の妨げになる樹木や枯れている木など、剪定等が必要な樹木を調査し、また、剪定要望等もいただきながら、その都度対応している状況でございます。

○4番(森 裕二) 別府公園などの大規模公園は、年に3回から4回草刈りなどを実施しているということですので、管理ができていなのという印象はございます。しかし、小規模の公園では、愛護会と協力して管理をしているということですが、小さな公園になるほど管理が難しいのではと感じることがあります。特に、夏場などでは1か月で物すごい速さで雑草が伸びますので、見苦しいと感じたり、公園が利用しづらいと感じるときもございます。また、小さな公園にはすぐわかないような大きな樹木もございます。それらの管理も、愛護会に任せるのは難しいと感じております。

小規模公園の管理体制について、市はどのように考えているのか、お答えください。

○公園緑地課長(久保田仁) お答えいたします。

小規模な公園につきましては、供用開始してかなりの年数が経過している公園も多く、

人口減少、愛護会の皆様などの高齢化等に伴い、以前のような地域の管理が難しくなっている状況であります。長期的に安定した維持管理を持続していくためにも、地域の方々と連携して、使いやすい公園となるよう、機能の見直しや効率的な維持管理が必要と考えております。

- 4番（森 裕二） 繰り返しにはなりますが、小さな公園にはそぐわないような大きな樹木は、地域で維持管理することは不可能になっています。公園には一定の樹木も必要というところは理解させていただきますが、状況や必要に応じて伐採したり、違う場所に移すなどして、新たな樹木を植え直すなど考えていただきたいというふうに思っております。

また、公園緑地課が管理をしている公園のほかにも、市営住宅にも小さな公園がございます。別府市内の市営住宅は建設から50年近くたったところが多く、建設当初から長くそこに住まわれている方もたくさんいらっしゃいます。新しく入居してくる人も、若い世代は少なく、高齢化が進んでおります。

そのような中、市営住宅の共用部分の維持管理と併せて、公園等の管理も入居者で行うということになっております。昔と比べまして、自治会への加入率も低い住宅等も多くつながりが希薄になっている中で、高齢化もあり、入居者で行う月1回の掃除も難しくなっているというふうに感じております。公園の管理も行わなければいけないというこの状態は、果たして適切なのかと疑問に感じているところもございます。階段や踊り場、団地周辺の管理はお願いできたとしても、公園の樹木や草木の管理までは難しくなっているのではと強く感じているところでございます。

建設から50年近くたった市営住宅ということは、公園や住宅の周辺に植えられた樹木も、樹齢は50年以上になっているということになります。現状のまま入居者に管理をしてもらうのは難しくなっているのではないかというふうに感じます。入居者の状況などを踏まえ、今後柔軟な対応が必要になるのではないかというふうに思いますが、市の考えをお聞かせください。

- 施設整備課長（籠田真一郎） お答えいたします。

市営住宅内の公園等の管理につきましては、原則、入居者の皆さんで行っていただくようお願いしております。しかしながら、対応が困難な状況にあるところにつきましては、相談に応じて協議等を行っているところであります。

今後につきましても、入居者の皆さんで管理していただくことを原則としながらも、入居者の過重な負担にならないよう、個別に相談等に応じながら対応していきたいと考えています。

- 4番（森 裕二） 入居者が住宅とそれに付随する公園や集会所などを維持管理するという条件で入居しているので、原則、それをお願いするというところは理解させていただきました。その上で、今後は個別に相談に乗っていただけるということで安心をさせていただきました。

公園などの管理は地域の方をお願いをしているだけでは、今後高齢化により厳しくなってくるというふうに感じています。また、別府は観光地ということを考えましても、樹木や草木の管理はしっかりとっておかなければおかしいというふうに感じますし、利用者も利用しにくいというふうに思います。予算も関係してくるとは思いますが、今後しっかりとした対応をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

では、次に、屋外トイレについてお聞きをしていきたいと思ひます。

私は以前も学校のトイレの状況について、一般質問のほうでやらせていただきました。おかげさまで、学校のトイレも随分きれいになったなという印象を持っておりますし、長期休暇の際に業者による清掃を入れてもらえることになったというふうにもお聞きしております。その点については、本当にありがとうございます。今回の一般質問でも、ほか

の議員からトイレについての質問等がございましたが、私は今回、その中でも屋外にあるトイレに注目をして見ていきたいというふうに思っております。

市内にある屋外トイレは、民間が管理をしているものから、市が管理しているものまで様々ですが、市が管理しているところについても、観光課、施設整備課、スポーツ推進課、農林水産課、教育政策課、公園緑地課など、様々な部署が屋外トイレを管理をしているというふうに思っております。今回は管理をしている屋外トイレの数が多く、皆さんが一番イメージしやすいであろうということで、公園の屋外トイレについて公園緑地課に各課を代表して確認をしていこうというふうに思っております。現在、公園緑地課が管理をしている屋外トイレについて、その数と洋式便器が設置されていないトイレがどれぐらいあるのかについてお答えください。

○公園緑地課長（久保田仁） お答えいたします。

屋外トイレにつきましては、37の公園に47か所あり、洋式便器のない公園は6か所でございます。

○4番（森 裕二） 先ほど、市内には149の公園があるということでしたので、約4割の公園にトイレが設置をされており、別府公園などの大きな公園には、複数個トイレが設置されているということが分かりました。私の感覚ですと、市内にある屋外トイレは和式がまだまだ多く残っているという印象が強いのですが、公園に関して言えば、洋式便所がないのは6か所の公園だけということのようですが、全てのトイレが洋式化をしているわけではないというふうに感じています。私は、もっと洋式化を進めるべきだというふうに思います。

そこで、現在洋便器のある公園トイレの整備率と、今後の洋式化に向けた予定があればお聞きしたいというふうに思います。

○公園緑地課長（久保田仁） お答えいたします。

公園の屋外トイレにおきましては、令和5年に利用頻度の高いトイレの洋便器化の工事を23公園で実施しました。現在、洋式トイレが整備されている公園は全体の約8割を超えております。既存の和式便器を洋式化する整備では、衛生面で便座利用に抵抗感があるという意見を聞きながら進めてきました。引き続き利用形態を確認し、洋式化を推進していきたいと考えます。

また、今後、トイレの利用頻度に応じて、老朽化したトイレをできるだけ早期に改修し、利用者の利便の向上に努めてまいります。

○4番（森 裕二） 令和5年から公園トイレの洋便器化を進めているということですし、利用頻度の低いところも、老朽化に合わせて計画をしてもらえるということのようで、安心をさせていただきました。

また、衛生面では、便座利用ができないという人は一定数いるということ間違いなくというふうに思います。しかし私は、洋式と和式のどちらも設置をされているトイレでは、洋式を選ぶ人のほうが圧倒的に多いと感じております。空いているトイレを見つけても、和式だから使わない、もしくは使えないという人はいる一方、和式がいいという人は洋式を絶対に使えないかという、そんなことはないというふうに感じています。逆に、和式を残すことで、トイレのスペースを無駄にしているという考え方もできます。現に、民間施設では和式トイレはほぼなくなっており、いまだに和式トイレがあるのは、古いトイレか公共施設のみだと感じております。別府市はインバウンドの方も増えておりますので、今こそ屋外トイレの洋式化を全面的に進めるべきだというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

では、次に屋外トイレの課題についてお聞きをしますが、市内には公園だけではなく、多くの屋外トイレが観光施設やスポーツ施設、学校にも設置をされております。そ

れらに共通して言えることは、トイレが汚いということでございます。私はそこまで気にしないほうだとは個人的に思っておりますが、人によっては、こんな汚いところでは用を足せないというふうに言われます。

そこで、これも公園に限ったことではありませんが、市民がよく利用しているということで、公園のトイレの維持管理状況について、どれくらいの頻度で清掃を行っているのかについてお答えください。

○公園緑地課長（久保田仁） お答えいたします。

屋外トイレの清掃頻度につきましては、専門業者による清掃を公園の規模や利用実態に応じて、週に1回から10回の頻度で行っております。また、日常の清掃とは別に壁や床などの特殊清掃を現地の状況を確認しながら行っている状況です。

利用頻度の高い公園の屋外トイレにおきましては、清掃頻度を増やすなど対策をしてきました。現在、適切な維持管理ができているものと考えております。

○4番（森 裕二） 確かに、以前に比べますと、公園のトイレに関してはきれいになってきているなというふうには思います。

しかし、私がここで問題にしたいのは、トイレの便器だけの話ではございません。トイレそのものが汚いというふうに感じています。市内の屋外トイレのほとんどが、壁や床が黒ずみ、電気も薄暗い雰囲気、夜間にトイレに入るには恐ろしいような雰囲気がございます。これは、清掃の頻度を上げるだけでは維持できない問題なのではないかというふうに感じています。私が旅行や視察等で他の県や市に行って感じるのは、トイレがきれいに管理をされているなということです。きれいなトイレは、床や壁が白く清潔で、トイレの照明も明るいものが多いというふうに思っています。中でも、特にきれいだなというふうを感じるトイレについては、建物の入り口にドアが設置されていて、トイレ自体が部屋のようにになっているトイレはきれいだなというふうに感じました。私は市内の屋外トイレで、入り口ドアが設置されているところを見たことがないというふうに認識をしておりますが、トイレの入り口ドアの設置状況についてお答えください。

○公園緑地課長（久保田仁） お答えいたします。

屋外トイレの入り口のドアにつきましては、多目的トイレなどの個室にはありますが、入り口のドアについては、防犯上の安全、臭いの問題で設置していない状況でございます。ただ、公園によってはトイレ入り口目隠しのための壁があることで、風よけとして落ち葉等が遮られることもあり、一定程度効果があるものと考えております。引き続き、適正な維持管理に努めてまいります。

○4番（森 裕二） 屋外トイレにドアの設置がされていない理由については、理解させていただきました。防犯上という部分については、どういう形がいいのか、しっかりと検討する必要があるというふうに思いますが、臭いの問題であれば、清掃頻度や換気を行うことで保たれるのではないかというふうに思います。目隠しの壁により落ち葉などが遮られるという効果が実際にあると実感をされているようですので、ドアを設置することで清掃もより楽になるのではないかというふうに感じます。インターネットなどで調べてみますと、ドア付きの屋外トイレユニットなども既にございまして、民間などでは利用されている実績もあるということのようでした。

今回は公園緑地課に代表して答弁をいただきましたが、屋外トイレを所有している部署は、屋外トイレにはドアがなく、汚くて当たり前という考えをなくしていただき、いかにきれいなトイレをつくって維持管理をしていくかという観点で、今後ぜひ設置の検討をしていただきたいと思いますというふうに思います。よろしくお聞きしたいと思います。

では、次に少子化に伴う影響についてお聞きをしていきます。

私が今回この問題を取り上げたのは、漠然と少子高齢化が進み、人口減少が進んでいる

という認識はございましたが、具体的にどの程度落ち込んでいるのかという実態について、あまり意識ができていませんでした。今回、市全体の人口ではなく、出生数というところのみを取り上げて、改めてそのデータを確認をしてみまして正直びっくりさせていただきました。

市では人口ビジョンで30年前の1995年からデータを取り分析をしているようでございますが、20年前、10年前、それから過去5年間の市内の出生数の推移について、どのようになっているのかまずお答えください。

○政策企画課参事（芝尾裕子） お答えいたします。

20年前の平成17年の出生数は979人、10年前の平成27年は863人、過去5年では、令和2年が665人、令和3年が685人、令和4年が619人、令和5年が608人、令和6年が525人となっています。

○4番（森 裕二） 20年より前は年間で1,000人近く生まれており、しばらく900人台を維持していたわけですが、10年前から900人を切り、そこから徐々に減っていき、5年前でついに700人を切り、そこから急激なスピードで減っていきまして、ついに昨年度は500人台ということになりました。人口ビジョンでは、30年前の1995年は1,159人ですから、30年で半分以上にまで出生数が減ったということになります。5年前というと、ちょうどコロナがはやった時期でございますので、そういった影響も考えられるのかなというふうには思いますが、コロナが完全に終息しているわけではございませんが、対策も進み、以前の生活ができるようになった今でも減り続けている。これは別府市に限ったことではなく、全国的に少子化が進んでいるとのことのようにですが、国の少子化対策に問題があるというふうにも言えますが、現実を突きつけられたという思いでございます。

そこで、この数字を見て、今後数年で起こり得る可能性について考えていきたいというふうに思います。まず一番に影響が出るのが、小さい子どもを預かる幼稚園、保育園等の施設だというふうに思います。各施設の利用者がどのように変化をしているのか、20年前、10年前、そして現在の児童の利用者数をお答えください。

○子育て支援課長（穴見雄一） お答えいたします。

子育て支援課からは、認可保育園、認定こども園、認可外保育園、私立幼稚園の順に平成17年、平成27年、令和7年の利用児童数をお答えいたします。

認可保育園は、平成17年2,051人、平成27年2,377人、令和7年1,583人です。

認定こども園は、平成17年0人、平成27年110人、令和7年797人です。

認可外保育園は、平成17年358人、平成27年379人、令和7年250人です。

私立幼稚園は、平成17年844人、平成27年589人、令和7年308人です。

合計では、平成17年3,253人、平成27年3,455人、令和7年2,938人です。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

公立幼稚園の園児数を10年ごとに見てまいりますと、平成17年度は538人、平成27年度は470人、令和7年度は278人で、この20年間で260人、48.3%の減少、10年間で192人、41.9%の減少が見られます。

○4番（森 裕二） 保育園・幼稚園とも人数は減ってきておりますが、出生数の落ち込みほどの影響は出ていないということが分かりました。これは、共働きが増えたことなどによるニーズの高まりもあるのだというふうに思います。これらの過去のデータを基に、就学前教育・保育ビジョンは策定をされたというふうに思いますが、今後の推移についてどのように変化すると予測をしているのか、また、どのような影響があると考えているのかについてお答えください。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

就学前教育・保育ビジョンでは、今後少子化の進行と保育ニーズの高まりを考慮し、公

立幼稚園の園児数は、16年後の令和23年度には256人まで減少すると推計しております。就学前教育・保育ビジョンは、将来予測される様々な影響を踏まえた上で策定しております。

今後は、このビジョンに基づいた質の高い就学前教育・保育に向けた取組を着実に推進していきたいと考えております。

- 4番（森 裕二） 幼稚園や保育園では、修学前教育・保育ビジョンでしっかりと今後の少子化と保育ニーズの高まりを考えているということは理解できました。

では、次に影響があるのが小中学校というふうに思います。公立の小中学校の人数と学級数はどのように変化をしているのか、これも20年前、10年前、そして現在の数字でお答えください。

- 学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

公立小中学校の児童生徒数を10年ごとに見てまいりますと、平成17年度は8,862人、平成27年度は7,851人、令和7年度は6,992人となり、この20年間で1,870人、21.1%の減少、10年間で859人、10.9%の減少が見られます。

また、学級数につきましては、平成17年度は315学級、平成27年度は321学級、令和7年度は323学級となっております。全体としては大きな変化は見られません。しかし、その内訳を見ますと、通常学級はこの20年間で45学級減少した一方で、特別支援学級は53学級増加しております。このことから、全体の学級構成に変化が生じていることが分かります。

- 4番（森 裕二） 小中学校は義務教育のため、出生数の減少がそのまま児童生徒数に影響が出ているということが分かりました。市が出している人口ビジョンの出生数から、単純に今の中学生から、中学3年生から小学1年生まで足した数字は7,846人で、実数の6,992人と854人の違いがありました。はっきりとした原因は分かりませんが、大分市や市内の私立の学校に通ったり、市内の支援学校に通われる生徒、児童がいるということと、生まれてからも転入転出というのはあるというふうに思いますので、それらが主な原因なのかなというふうには思います。

一方、昨年生まれた子どもが小学校1年生になる頃には、合計で6,235人という計算になります。実数はこれから変化するという事も予想されますが、人口ビジョンの数字だけで比べてみますと、1,611人の差となりますので、単純にこの数が減ると考えただけでも恐ろしい数字だなというふうに感じているところでございます。

一方、学級数は、支援学級が増えたことにより、全体として大きな変化はないということのようでもございました。ここまで見てきて、出生数の急激な落ち込みに対し別府市の人口ビジョンで予測を見て、就学前教育・保育ビジョンでは、今後の予定がしっかりと考えられているということが分かりましたが、小中学校ではその予測をどう捉えているかというところは見えてきません。小中学校の統廃合ということになれば、就学前教育・保育ビジョンの差異以上の地域を巻き込んだものというものになるというふうに思います。教育委員会として、今後の学校の統廃合についてどのような考えを持っているのかについてお答えください。

- 教育部長（矢野義知） お答えいたします。

幼児や児童生徒の減少に伴いまして、幼児・児童・生徒減少期検討委員会を設置して以降、通学区の変更や学校の統廃合を通じまして、学校規模の適正化を図り、別府西中学校の開校によりまして、学校規模適正化による学校の統廃合を終えたところでございます。

今後につきましては、児童生徒数及び学級数等の推移を見守りつつ、現状に応じて必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

- 4番（森 裕二） 今の答弁をお聞きしまして、学校の統廃合についてまだ何も考えてい

ないというふうに私は聞こえました。私は、ここ数年間の出生数の落ち込みは緊急事態だと感じています。今年の4月時点で、市内の小中学校で一番児童生徒数が多いのが朝日小学校の585人ですが、この数字よりも少ない人数しか昨年度は生まれておりません。朝日小学校の学級数は現在24学級ですが、支援学級が4学級ございますので、通常学級は1学年につき3から4学級で計20学級でございます。昨年の525人という出生数を考えれば、この20学級に満たないということも考えられます。それが、東山を含めた14ある小学校に単純に振分けさせていただいても、ほとんどの学校で1クラス、多くても2クラスにしかならない計算になります。これには当然地域差等が出てきますので、現在1クラスしかない学校は、学年の人数がほぼいなくなるということも考えなければいけないというふうに思います。

にもかかわらず、もう6年後に迫ったこの緊急事態に際し、これから状況を見て対応するというような答弁では私は遅過ぎるというふうに感じています。支援学級数は恐らく今後も増えてくるというふうには思いますので、空き教室はそこまで多くはならないかもしれませんが、少人数学級が増え過ぎても、質のよい教育というのはできません。しっかりと適正規模を考えてやらなければ、学びの質の低下につながります。現に、就学前教育・保育ビジョンでは、統廃合しなければいけないと考え、行動をしているわけでございますので、これから保育ニーズの高まりがあるということも踏まえて保育ビジョンは作成をされておりますが、小中学校では義務教育ということですから、私立に行くなどで減ることはあっても、増えるということは考えにくいです。答弁にありました学校規模適正化による学校の統廃合も、検討委員会の立上げから完了まで10年近くの時を要しているというふうに思っております。ここは早急に状況分析をしていただき、統廃合の必要性についてしっかりと検討していただき、ビジョンを示していただくことを強く要望したいというふうに思います。

では、次に出生数の落ち込みにより考えられることといたしまして、児童生徒数が減少した場合、小学校におけるクラブ活動や係活動、中学校では、今大変問題になっている部活動への影響等が考えられます。特に中学校の部活動では、現状でも生徒が集まらず、試合などが組めないという地域もあるように聞いております。今は多様化で、個性を重視をする時代でございます。一部の部活に限定するのではなく、一人でもやりたい競技があれば、それを尊重する時代でございます。とはいえ、昔から人気のある野球やサッカー、バスケットボールなどの主要なスポーツには必然的に人が集まり、私がやっております空手道などは子どもの競技人口が減っておりまして、今までと同じ枠組みでの大会というのは成り立たなくなっている現状でございます。

この現状でそのような状態になっていることを考えますと、ここ数年の出生数の減少の現状を考えると、部活動が成り立たなくなるのではないかとというふうに懸念をしております。教員の働き方改革で、部活動の地域移行を進めなければいけない中、今後の中学校部活動に関するビジョンがあれば、お答えください。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

今後の展開といたしましては、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の最終取りまとめの基本的な考え方にのっとりまして、令和13年度までに休日につきましては、学校部活動から地域クラブへの転換を目指し、平日については、地域クラブ及び学校部活動における部活動指導員の配置や、合同部活動等の実施を進めているところであり、国県の動向を注視しつつ、今後も進めてまいりたいと考えております。

○4番（森 裕二） 部活動は今後地域移行を考えており、令和13年度までに休日の部活動を地域へ移行すること、また、平日は指導員の配置やほかの学校との合同部活動も進めるという方針のようです。

しかし、私が懸念をしているのは、本当に地域移行が可能なのかということでございます。現在、部活動で行われている全てのスポーツや芸術で資格を持った指導者が地域には存在するのか、存在するとして、その資格を持った指導者が実際に指導してもらえるのか。私も日本スポーツ協会の指導者登録をしております、スポーツ少年団の指導者でもあり、インストラクターの資格も持っておりますが、地域の指導者もこの少子化により、スポーツ少年団やスポーツクラブの維持ができない可能性がございます。たださえ、マイナースポーツは指導者が少ない状況でございます。地域移行を考えるなら、地域にどのような指導者がいるのか、毎年しっかりと調査をするなどしなければ、令和13年度を目前にやろうとしても難しいというふうに考えます。

また、現在中体連は、複数種目の登録ができない状態となっております。少子化で子どもが少ない中で、掛け持ちで試合に出なければマイナー競技はなくなるというふうに思います。身体能力のある選手は、1人で何個も掛け持ちするなどということも考えられますので、ルールをしっかりと設けて制限さえすれば、掛け持ちも今後可能なのではないかとこのように感じておりますので、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

では、次に学校の学級数は特別支援学級の増加により、全体として大きな変化はないということでしたが、確かにこれからも特別支援学級に入る児童生徒数は増加していくということが予想されております。しかし、それ以上にここ数年の出生数の急激な落ち込みにより、私が先ほど示したとおり、1学年当たりの学級数というところは減少していくというふうに考えております。となると、統廃合まではいかなくとも、学校全体の規模は縮小していくというところは明らかでございます。そうなる、現在、教員不足となっているものが、10年もたたずに教員不足の解消があり得るのではないかと。教職員の配置というところは県の管轄でございますので、別府市における教職員の配置も縮小される可能性もあるということなのではないかとこのように感じております。現状で教職員が足りないと県が感じていても、数年先に余るかもしれないと思えば、新規採用を控えるということも今後考えられるのではないのでしょうか。

そういったときに、急な対応とならないためには、県に任せるのではなく、学校のニーズに応じて市独自で配置ができる支援員やスクールサポートスタッフなどの人材を増やし、児童生徒はもちろん、まだ経験の浅い教職員の補助を行うスタッフを増員することなどを検討したほうが良いのではないかとこのように考えますが、市の見解をお答えください。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

教職員の適正な配置につきましては、これまで同様に県教育委員会に対し、大分県市町村教育長協議会等を通じて働きを行ってまいります。別府市といたしましては、様々な状況に応じた支援について、学校現場のニーズを把握し、市独自に特別支援教育支援員、スクールサポートスタッフ、部活動指導員等の人材を適切に配置できるよう努めてまいります。

○4番（森 裕二） ここまで、保育と教育現場について少子化によりどんな影響があるのかについて質問をしてきましたが、少子化の影響を受けるのは地域社会も同じでございます。スポーツ少年団などは、先ほどの部活のところでも触れましたが、メジャースポーツに子どもが偏り、マイナースポーツは活動ができなくなるおそれがございます。メジャースポーツも、現在よりもチーム数は確実に減少することが考えられますが、人数が減ったからといって合併するというのも実は簡単ではなく、うまくいかなければ、また離れてしまうということも考えられます。

当然、スポーツ団体自体が減少していきますので、そこで活動をしていた指導者は、一度離れてしまつとなかなか戻るといふことは困難になるといふふうに考えております。地

域のお祭りなどでも、子どもの数が減ると開催が難しくなるというところも増えてくるというふうに感じます。鉄輪の稚児行列なども、集まりが悪くなったというふうに聞いているところがございます。

地域社会の影響については、別府市スポーツ少年団を含めまして、民間が管轄をしている団体も多いですので、別府市ではなかなか答弁が難しいということでしたが、市が管轄をしているものの中で、社会教育関係団体というものがございます。その中に、各自治会で組織をする子ども会というものがございます。この子ども会の20年前、10年前、そして現在の子どもの会の状況についてお答えください。

○社会教育課長（津川文隆） お答えいたします。

別府市における子ども会の組織状況についてですが、別府市子ども会育成会連合会に組織状況を問い合わせたところ、平成24年度が30組織、子ども506人、10年前の平成27年度が20組織、子ども388人、現在が12組織、子ども135人となっている状況でございます。

○4番（森 裕二） 別府市も、私が子どもの頃は全自治会に子ども会があったというふうに記憶をしております。それを考えますと、随分少なくなったなというふうに感じました。今回20年前のデータはなく、13年前の平成24年が30組織で506人、現在は12組織で135人ということですので、計算しますと371人も減少をしております。現在、少ない組織は2人で活動をしているところもあるということのようですので、かなり厳しい状況だなということを感じているところがございます。

こういった状況を見まして、別府市の社会教育関係団体に、少子化はどのような影響を及ぼすと考えているのか、市の見解をお聞かせください。

○社会教育課長（津川文隆） お答えいたします。

別府市の社会教育関係団体のうち、子どもを主たる構成員とする団体につきましては、少子化により、母体となる地域の子どもの数が減少していることもあり、構成員数が減少し、子どもの健全育成に向けた様々な体験活動が限定されるのではないかと考えているところではあります。

○4番（森 裕二） 子ども時代にしか経験ができないということは、たくさんあるというふうに思います。また、子どもだからこそいろいろと体験をし、その体験が大人になったときに生かされるのだというふうに思います。それらの貴重な体験活動が限定されるというのは、青少年の健全育成にとってゆゆしき事態だというふうに思います。少人数でも様々な体験活動が今後も行えるよう、市もしっかりとしたサポートをお願いしたいというふうに思います。

では、この項の最後に、出生数から見た将来の地域ビジョンについて考えていきたいというふうに思いますが、ここ数年の出生数の急激な落ち込みに対し、何らかの対策が必要ではないのかというふうに思い、ここまで確認をしまいましたが、平成27年作成の人口ビジョンでは、2040年に10万人を下回ると予測されており、年少人口も2025年で1万1,494人と推計されていたものが、令和7年の人口ビジョンでは、2035年に10万人を下回ると、5年繰り下がっておりまして、年少人口も2025年は1万675人となっております。このことから、10年前の予想を上回るスピードで少子化が進んでいるということが分かります。

何度も言いますが、ここ数年の出生数の激減は看過できない速さでございまして、全国的にも今年の出生数は減少傾向との報道もあることから、今年は500人を下回る可能性もあるのではないかとこのように心配をしているところがございます。もし、次に人口ビジョンが出る際には、さらに推定値を下回る結果ということも考えられるのではないかとこのように懸念をしているところがございます。

そこで、出生数が減少していく中で、市として将来の地域ビジョンをどのように考えているのかについて、お答えください。

○企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

人口の展望を示す人口ビジョンを別府市で示しております。基本的にはこの人口ビジョンに基づき、総合計画であったり総合戦略の施策、あるいは毎年の予算編成の事業を組み立てているところでございます。その結果、これまでの総合戦略の取組によりまして、転入から転出を引きました社会増は目標の数値を超えております。合計特殊出生率も増加傾向にあります。人口減少の要因としましては、やはり2,000人近い死亡者数が生じております自然減の影響が大きいところでございます。

この自然減につきましては、やはり国がこれまで10年の地方創生を総括しました地方創生10年の取組と今後の推進方向において、出生率や自然減の対応は個々の自治体の努力には限界があるというふうな位置づけられているように、全国の構造的な問題であり、少子化対策をはじめ、国の政策によるところが大きいところでございます。そのため、国・地方とそれぞれの役割を果たし、一体となった克服に向けての取組が必要であり、本市におきましてもこういった人口減少を所与のものとして引き続き総合戦略の施策の実現に着実に取り組んでいきたいというふうな考えております。

○4番（森 裕二） 確かに、今の答弁にあったように、少子化は別府市だけではなく全国的な構造的な問題でございますので、地方の市町村レベルでできることというのは限られてくるというふうに思います。どこの市町村も、考えることは似たり寄ったりになるのは仕方のないことだというふうに感じます。今、私たちが考えなければいけないことは、これ以上出生数が減らないための政策と、いないものは転入で補うしかないという考え方なんだというふうに思います。

そういう意味では、子育て環境の充実だけではなく、別府市や大分県への大学や短大に入学した学生や、観光で訪れた若者を定住させるための住宅づくり、地域に関わりを持った若年層が移住したくなるような政策、医療・福祉の充実した別府市だからこそ3世代での移住、そういったことをしっかりと考えていかなければいけないというふうに思っております。それらの点については、また別の機会にしっかりと起案をさせていただきたいというふうに思いますし、今回は出生数から見た少子化に焦点を当てましたが、人口減少からの脱却等を考えれば、ほかにも焦点を当てて考えなければいけないことも多いというふうに今回改めて実感をさせていただきましたので、そこについても、今後の一般質問でしっかりとやっていきたいというふうに思います。

これで、私からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（議長交代、議長小野正明、議長席に着く）

○13番（森 大輔） 森大輔です。

早速、市民の生活の質の向上と幸せの実現について議論をしていきたいと思っております。そこで、前回の議会に引き続き、令和6年の台風10号の災害復旧の進捗について質問します。

昨年台風10号については、近年別府市が直面をした風水害被害の中で最大級だったと思っております。今日に至るまで議決されました災害復旧予算におきましては、工事が一定のめどが立ちつつあるのではないかと思います。これまで災害復旧に御尽力されました全ての皆様方に、まずは敬意を表したいと、そのように思います。

しかし一方で、まだ予算措置がされていない災害箇所もあります。例えば、様々な地権者との連携が必要な土砂崩落や河川のり面の崩壊箇所などについては、復旧まであと数年、もしくはもっとかかるかもしれません。地域によっては民家に隣接するところもあることから、雨や台風が起こるたびに大変心配されますが、そこで、完全復旧までの今後の見通しと、また一日も早い復旧に向けて、別府市として県などしかるべき地権者に働きか

けを進めていただきたい。この2点について、いかがですか。

○都市整備課長（田邊和也） お答えいたします。

台風10号で被災した箇所の災害復旧工事は、工事完成分も含めまして、約90%の工事が発注済みとなっております。河川災害などの大規模な箇所につきましては、降雨により水位が上昇することなどによる工事中の被害防止や安全性を考慮し、渇水期に工事を行う必要があるため、今年度の10月から11月にかけて工事の発注を予定しております。

また、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の対象とはなりません。復旧が必要な箇所につきましては、工事が完了した部分もありますが、残りの箇所についても大分県など関係者との協議・調整を行っており、令和8年度中の完成を目指しているところでございます。

○13番（森 大輔） 令和8年度中の完成を目指すということで、できるだけ早期に、その災害復旧予算については計上していただきたいと思っております。今後はこれまで以上に大変な復旧工事になると思いますが、同じところで同じ災害が二度と起こらないような防災・減災型の災害復旧に取り組むという考え方の中で、地域の事情をよく知る地域住民の方の意見や、また自治会長さんたちの御提案を、参考にして工事を進めていただきたい、そのように思います。

また、朝見川の上流部分に、数十年前に大分県が建設した砂防ダムがあります。この砂防ダムについては、長年の土砂の堆積や、昨年の台風10号の影響により、ダムの堆積能力の限界に達しつつあるのではないかと心配する声を聞きます。当然、この砂防ダムは管理計画に基づいて、県による一定の管理がされていると思っておりますが、今後の砂防ダムの整備点検、活用の在り方、そして新設の可能性、必要性などについては、地元の自治会や水利組合からの御意見も参考にして、別府市とも認識を共有して、県などに働きかけをしていかななくてはならないのではないかと、そのように考えています。なぜなら、この砂防ダムの状況が、市営温泉を含めて市内にある様々な温泉施設や、地域住民の生活に必要な水の確保に関する課題に大きく関係しています。

今後も大切な水を持続的に確保していくために、関係各位と別府市が課題解決に向けた対策に取り組むための協議する場を設けていただけないかと提案しますが、いかがですか。

○建設部長（山内佳久） お答えいたします。

砂防ダム、これにつきましては、その機能保持や維持管理、水の問題など、まずは現状を確認した上で地元の水利権者や関係者の方々とも協議をしながら大分県との調整を行っていききたいと、そのように考えております。

○13番（森 大輔） そうであれば、私も協力していきたいと思っております。大切なことは、どうしようもなくなってから対策を考えるのではなくて、問題がこれ以上大きくなる前にお互いに課題を共有し、意見を交わし、解決案を見いだしていくことだと思います。そうすることが、市民が求める安心・安全に暮らせる災害に強い新たな別府の創生につながると提案して、またその場では、県だけではなくて、市のほうにも支援を求めることもあるかと思っております。そのときはどうぞよろしくお願ひしたいと、そのように思います。

では次に、共同温泉について質問します。

前回の議会で、共同温泉の維持管理運営における問題点を2つ取り上げました。1つは、利用者の減少や光熱水道料金の値上げによる運営経費の負担、そして高齢化や担い手不足による清掃作業の負担です。そこで、市内にある就労支援施設と共同温泉の連携を図りながら、清掃作業の新たな担い手確保と施設利用者の新たな仕事の創出という2つの観点から、共同温泉の清掃作業の負担の軽減に取り組むことができないのか、前回の議会で提案しましたが、その後の進捗はいかがですか。

○温泉課参事（釘宮誠治） お答えします。

就労支援施設との連携についての進捗ですが、現在、事業所への現状調査を行いながら、現時点で実際に共同温泉の清掃作業を担っている就労支援施設の実施内容や条件など、現状についての把握を行っているところであり、担い手の確保に向けた可能性を模索しているところです。

担い手不足については、多くの共同温泉が抱える大きな課題であり、その解決に向けた様々な手段の一つとして、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

- 13番（森 大輔） この共同温泉と、福祉産業の連携については幾つか取組が進みつつあると、そのように聞いておりますので、その進捗を注視していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

では次に、物価高を上回る賃上げの実現について質問します。

まず前提として、日銀の植田総裁の国会答弁を参考にすれば、今、私たちが直面している物価高というのは、生産コストの上昇といったマイナスの要因が先行して起きているということであれば、物価高を上回る賃上げを実現していくことは決して民間事業者だけの課題ではなくて、国の課題です。そして、それを別府市で実現するのは別府市の課題、そういう認識の下、別府市においても効果的な対策を進めていく議論を深めていかななくてはいけないと、そのように考えています。

そこで、今後別府市において、どのように物価高を上回る賃上げを実現するのか、今後の対策については、3つの観点から提案をしてきました。まず、別府市において新たな需要と消費の拡大を図る様々な産業の労働生産性の向上。また、観光産業を中心に経済波及効果が生まれる産業間の連携。最後に、域内経済循環の推進です。

このような観点から、例えば第一次産業で言えば、特に製造業の活性化をどのようにしていくのか。また、別府市の労働生産性の向上については、デジタル技術の活用を推進し、業務効率、また労働環境の改善を支援していく取組を進めていただきたいと、前回の議会で指摘しました。これらの課題については、ウェルネスの拠点施設、この基本構想が準備ができ次第、改めて議論をしたいと思っております。そのように考えたのは、部課長との意見交換を通して、まだ別府市として具体的な取組がなかなか見えてこないところがありましたので、そうしたいと思っております。

私からの提案は、ぜひ今後別府市を挙げてDX人材の育成、これに取り組んでいただけないかという提案です。この点について、ぜひ検討を進めていただきたいと思っております。ただ、第三次産業で言えば、観光産業はもちろんですが、特に医療・介護、保育、そして障害福祉産業に従事する方々の所得向上に向けて、物価高に合わせた公的価格の引上げ、これを国のほうにぜひ早期に取り組んでいただきたい旨の要望を自治体挙げて取り組んでいただきたいと、そのように考えます。なぜなら、福祉産業に関わる方々の労働分配率の向上、これは早期に取り組まなくてはいけない。なぜなら、ほかの産業と比べてこの労働分配率、これが相対的に大変厳しい状況にあることは御指摘のとおりです。なので、この件についてはぜひ国のほうに要望していただきたいと思っております。

では、域内経済循環の推進について議論したいと思っております。

これについては、別府市内で稼いだお金が市外へ出ていく割合が県内他市と比べて多いことから、簡単に言えば、市内に入るお金を増やして、市外へ出るお金を減らす仕組みを強化することが、別府市の地域経済の活性化と市民所得の向上につながるのではないかと、提案してきました。それに対して、別府市は市内で使える独自のデジタル地域通貨を導入し、またそれに向けたスーパーアプリの構築に取り組んでいると、そのようなことだと思っております。

ただし、このスーパーアプリやシステムの構築には多額の予算と一定の財政負担が生じると推測しますが、このスーパーアプリの構築などに伴う別府市の財政負担への影響等、

デジタル地域通貨導入による地域経済への波及効果について、試算して数字を示していただきたいと思いますが、別府市の見解はいかがですか。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

現在進めております、スーパーアプリ・デジタル地域通貨に実装する機能やサービス、導入手順等についての計画策定、また計画に沿ったシステムの構築については、財政負担の軽減を図るため、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用しており、令和8年度の運用開始を目指しております。また、デジタル地域通貨は市内でのみ使用可能な通貨になりますので、市民及び観光客が地元商店や観光スポットで利用することにより、地域内の消費が促進され、外貨を稼ぐことにより一部地域経済の活性化につながるものと考えております。

今後、システム開発やインフラ整備などの初期投資、年間運営コスト、デジタル地域通貨発行額、参加店舗数、利用者数など、これらの要素を総合的に考慮し、試算することになりますが、地域の特性に合わせて柔軟に計画を調整することで継続的かつ安定的な運用を図っていく必要があると、そのように考えております。

○13番（森 大輔） ぜひ、その別府市の財政負担への影響と、地域経済への波及効果、これを試算して数字を示していただきたいと思います。

RE S A Sによる域内経済循環率を参考にすると、別府市から市外へ出ていくお金は約800億円、そのように示されています。これは別府市の市内総生産、年間で約3,500億円の20%以上に当たります。なので、今後デジタル地域通貨を導入して、どれくらい市外へ出ていくお金を減らすことができるのかという観点からも、スーパーアプリの効果を注視しながら、今後のデジタル公共事業の在り方について議論を深めていきたいと思いますので、ぜひその試算を示していただきたいと考えています。

では、続けて、税負担の軽減と市民の実質賃金を増やす政策について議論したいと思います。

今年の参議院選挙を経て、その後所得税制など見直して、物価や賃金の向上に応じて税額控除などを上げて、市民の実質賃金を増やす政策が国会で議論されています。この議論がまとめれば、今後も継続的に税負担を軽減することで、市民の実質賃金を上げることができるのではないかと推測する一方で、そうすることによる地方自治体の税収の減少、行政サービスの見直しなど、財政運営に一定の影響を及ぼすことも想定されます。

この、税負担を軽減して市民の実質賃金を増やすという考え方の是非について、市長の見解はいかがですか。

○市長（長野恭紘） お答えします。

ちょうど今自民党総裁選をやってますけども、いろいろと各候補の主張を聞いていると、一つは政治家として大事なのは、やはり政治は、私いつも言うんですけども、政治は希望だというふうに思います。できない理由を言うんじゃないで、どうやったらできるかを考えると。これも私は市政始まってずっと言い続けてきました。問題は、今国民が使えるお金が手元にないからなかなか買いたいものも買えない、子どもたちにかかるお金もかけられない、将来へのなかなかビジョンが描けないと、こういう不明確なというか、不明瞭な、不明瞭ってちょっと変ですけど、見通せないからなかなか厳しい今の状況にあるというふうに思ってます。

できない理由を言うなというのであれば、これから先税負担を増やしていくばらの人生よりも、やはり自由にお金が使えて、それによって経済成長してG R Pが上がっていくとか、その結果として税収も上がって、今の一時的な痛みを乗り越えていくというような、そういった大きなビジョンがやっぱり政治家には必要じゃないかなというふうに思ってますので、私自身個人の見解としては、ぜひこれはいろいろな負担を、今特に消費税等の議

論がありますけれども、それでもって一時的には非常に痛みを伴うけれども、将来的にはしっかりとした税収として帰ってきて、皆さんにとって、誰にとってもいい世の中が展望できると、そういうビジョンをやっぱり掲げるということが必要ではないかなというふうに思っておりますので、私は結論から言うと、そういった様々な対策をして、お金が使えるようになるということは、今まさに必要なことではないかというふうに思っています。

○13番（森 大輔）では、お互いの見解を深めるために、私の見解も伝えたいと思います。

まず、今の物価高の問題点は、日銀の総裁が指摘するように、消費や需要の拡大といったプラスの要因が先行して起きている物価高ではなくて、生産コストの上昇といったマイナスの要因が先行して起きているとすれば、人・物・金、全てが高騰する中、中小企業にこれ以上物価高を上回る賃上げをお願いするのは極めて厳しい状況にある、そのように考えてます。そうだとすれば、これからは税負担を軽減して、例えば所得税ですが、物価や賃金の上昇に合わせて、基礎控除など税額控除を上げて、市民の実質賃金を増やしていく取組、これは継続的に必要なことではないかと考えています。逆に、そうしなければ、消費の低迷、経済のスタグレーションに陥るのではないかと危惧しています。

なので、多くの市民が、先ほど市長も言われたと思いますが、物価高を上回る賃上げを実感できない状況においては、市民の実質賃金を増やしていくことを最優先して、そこから消費と需要の拡大、さらなる賃上げといった新たな経済の好循環を構想していくということが求められているのではないかと思います。

また、所得税など税負担の見直しによる還元をあまり受けない低所得者の方には、直接給付も同時に必要ではないかと思います。

どちらにしても、この税負担の軽減を行った場合、一定の税収の減少というものが起こると思います。問題はそのやり方とそれに伴う影響、そして効果については慎重な判断が求められると思います。そのときに、別府市としてどのように対応するのか、また、どのような自治体を目指すのか、そこが問われるのではないかと思います。国に代わりとなる財源措置を求めるだけの自治体になるのか、それとも、別府市の地域経済、付加価値と供給力を高めて消費と需要を拡大し、新たな自主財源の確保や法定外税などを積極的に導入して、自立した自治体を目指していくのか、私は後者の自治体を目指していきたいと、そのように考えています。国の方針が決まったら、この議論については改めて深めていきたいと思います。

ここまでは別府市として、物価高を上回る市民所得をどのように実現するのかという観点から議論してきましたが、ここからは、それが実現されるまでの間、別府市としてどのように物価高から市民を守るのか、市民生活を守るのか、その観点から議論したいと思います。

物価高対策を考える際に大切な観点は、私は公平性ある一律支援と非課税世帯、年金世帯、そして子育て世帯への支援など、優先順位を定めた重点的支援の両方をバランスよく講じることではないかと思います。このような観点から、物価高対策はできるだけ多くの市民に支援が届く、そういったやり方が求められているのではないかと思います。

では、今後の物価高対策をどうするかについて議論したいと思います。

そこで、消費者物価指数を参考にとすると、物価上昇率が一番高いのは、現時点で食料品、2番目に高いのは住宅用品、3番目に高いのは光熱水道料金です。この物価上昇率を参考にして、効果的な対策を検討していくことになると思いますが、この中で、多くの市民の方が心配しているのは、米を含めた食料品価格が今後どうなるのか、また、ガソリンの暫定税率がいつ廃止になるのかではないかと思います。特に、新米価格は昨年よりも高止まりする傾向にあると言われております。そうなる要因として、これまでの減反政策による米の生産量・供給不足、そこから心理的また投機的に米の獲得競争が激化しているためでは

ないかと言われていました。そうだとすると、米価格の高止まりは、需要に合った生産力と供給力が十分に確保されるまで当分続くのではないかと、そのように推測されます。

そのような観点から言えば、今後も米価格の高止まりが続くことから、引き続き、お米など食料品、また生活必需品全般に使えるギフト券や地域振興券、できるだけ多くの市民の消費生活を立て直す支援を続けていくのがよいのではないかと提案します。もちろん、今後の物価高対策については、国からの交付金次第という前提を踏まえた上で、今後どのように物価高から市民生活を守るのか、市長の見解はいかがですか。

○市長（長野恭紘） お答えします。

一般的なことになるかもしれませんが、当然消費者物価指数から見るところの上昇率を見ると、議員が言われたとおりだというふうに思います。そしてまた、我々も常に物価の状況については、消費者物価指数という指数と我々市民に直接的にアンケートをして、一体リアルな数字というのはどういうもので、何に困っているかというのを常に把握をしているという状況にあります。その中で、特に今回はお米ということでありましたので、これは優先順位をつけて、現物支給から入ってもう間もなく全ての世帯におこめ券が届くということではありますが、やはり平等にいくという考え方からすると、やはり我々今まで何度もプレミアム付の商品券ですね、ああいった事業をやってきました。ただ、本当に物価上昇に非常に苦しんでいる困窮世帯の皆さん方にピンポイントで届けることというのが、とにかく必要だと思いますし、それ以外でやはりその次にやっぱり困っている方々に対しても優先的に届けたいという思いはあります。

そういった思いとともに、できるだけみんなに平等に公平にというか、届けられるような対策を常に考えておりますけれども、今回の物価高騰対策に関しても、今後、国からのいわゆる原資である財源がいつまた来るかということもありますし、また市民アンケート等もしっかり取りながら次の対策について慎重に判断をして、皆さん方ができる限り喜んでいただけるような対策を考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○13番（森 大輔） これまでの議論から、私と市長の間で共通認識を深めてこれているのではないかなど、そのように感じる答弁でした。今まで別府市でやってきた様々な物価高対策がありますが、私が注目したのは、最近で言えば大阪・関西万博の体験補助事業、そして今行われている米対策、こういった事業になると思いますが、私の観点はどちらも、どれぐらいの市民の方が利用されているのか、やはりそこに私は焦点を当てて注視してきました。そうすると、例えば大阪・関西万博ですが、想定よりも利用率については少し下回っているような数字を拝見します。また、お米の配布事業、これにつきましては86%ということで、大変多い市民の手元にその支援が行き届いている、そういったことを考えますと、もちろん、今まで市長が言われるようなレバレッジの効いたそういった支援対策ももちろん必要ですが、私はやはりこの厳しい物価高の中では、できるだけ公平に市民の消費生活を立て直すという観点を大切に、そういった認識を深めていけるように今後も意見を交わしていきたいと、そのように考えています。

改めて言うことではありませんが、まだ国からの交付金は決定しておりませんのでまだ分かりませんが、その規模を考えながら、ぜひ別府市としても引き続き、市民の生活に寄り添った支援策を検討していただきたい。その際には、意見交換も十分に交わしていきたいと、そのように考えています。

ここまでは、市民が安心・安全に暮らせる取組と、また幸せの実現に向けた観点から、防災・減災対策、市民所得の向上、そして物価高対策まで質問してきました。ここからは、別府市の持続的な発展に向けて、どうしたら若者世代から選ばれる新たな別府を創生できるか、このことについて質問したいと思います。

別府市に将来働きながら住みたいと考える子どもたちが減っているのではないかと、そ

ういう厳しい御指摘を市民の方から言われました。そこで、別府市の人口ビジョンを参考に、転入と転出の状況について確認してみました。そうすると、大学や短大など、入学を迎える15歳から19歳の市民の方では、別府市への転入者が転出者を大きく上回る一方で、就職や結婚を迎える20代から30代においては、逆に転出者が転入者を大きく上回る傾向にあります。このことから、まさに市民が言われるように、若い世代の流出が指摘されています。この20代から30代の流出が多くなる要因について、そしてその若者世代の流出に歯止めをかける効果的な対策について、別府市はどのように考えますか。

○政策企画課参事（芝尾裕子） お答えいたします。

市内には大学と短期大学がありますので、先ほど議員おっしゃられたように、入学を迎える年代が含まれる15歳から19歳の転入が多く、大学や短期大学を卒業し、就職や結婚を迎える年代となる20代での転出が多いと考えております。主な転出先としては、大分市や福岡県、東京都が多く、就職のため転出をしている方が多いと思われま。

そのため、就労機会の創出が重要であると考えております。起業・創業支援や既存産業の活性化、多様な雇用機会の創出により、卒業後も別府に住み、安心して働くことのできる環境づくりに加え、子育てしやすい環境づくりなど、総合的に取組を進めていきたいと考えております。

○13番（森 大輔） 確かに、別府市全体に目を向けた対策とすれば、今言われたような若者世代が優先する経済的要素、例えば稼げる仕事や安定した給与、そして子育てしやすいなどの社会生活環境の整備など、こういったことを取り組みながら、地域経済の基盤強化を行うことが求められています。そのような観点から言えば、別府市は今後、国際色豊かな特徴を生かして、国際的に通用する高付加価値な体験を創出できる国際観光都市を実現をして、新たな仕事・産業の創出、起業・創業支援、企業誘致などを通していくことが、別府市を持続的に発展させる都市戦略の一つではないかと考えています。

そこで、近年話題になっている、在留外国人による市民生活への影響と地域経済への効果について議論をしながら、今後の別府市の国際化の在り方、そして国際人材の育成について提案をしていきたいと思ひます。

そこで、議長に許可をいただき、資料を御覧いただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

○議長（小野正明） どうぞ。

○13番（森 大輔） よろしいですか。大分県の資料を参考にすると、別府市の在留外国人は約5,500人です。これは過去最高であると同時に、大分県内で一番多く、そして、別府市の人口の約5%に当たります。これは、日本の総人口に占める外国人の割合約3%よりも高い状況です。

そのような中、国のほうでは出入国在留管理庁によると、在留外国人の増加率、そして日本人の出生率の低迷などの要因から、近い将来、日本の人口における外国人の割合が10%を超えるので、在留外国人の受入れに一定の条件を設ける意向が示されています。この量的規制の是非について、市長の見解はいかがですか。

○観光・産業部長（日置伸夫） お答えいたします。

本市におきましては、先ほどの御指摘のとおり、既に人口の4.8%を外国人住民が占めており、そのうち60%が100を超える国と地域から来日している留学生でございます。こうした本市の特性を踏まえ、外国人の受入れに関する基本的な在り方につきましては、大学生など若い世代の多様な御意見や御協力もいただきながら、多文化共生が可能な地域社会の実現に向けて、引き続き努めてまいりたいと考えております。

○13番（森 大輔） この議論で、私が大切だと思う観点は2つあります。1つは、これからは単に数を増やせばいいということではないということ。もう一つは、市民の不安に向

き合うことではないかと思えます。なぜなら、市民の声として、例えばですが、在留外国人が不動産を買いあさっているのではないかと。それによって、不動産の価格が高騰につながるのではないかと。また、外国人が増えて治安は大丈夫なのか。そして、多くの在留外国人が生活保護を受けているのではないかと、こういった不安の声を聞きます。

このような不安の声が上がる背景には、恐らく私たちを取り巻く今の厳しい社会経済情勢が大きな要因となっていると、そのように思いますが。ちなみに、別府市において生活保護を受ける在留外国人は7月時点で42名だそうです。これについては様々な御意見があると思えますが、大切なのは、行政として市民の思いを感じ取り、そして市民の不安に向き合うことではないかと思えます。

そこで、日本のマナーや文化、ルール、そういったものの違いから起こる摩擦や衝突、そういったことについて市民からの御意見や御要望を把握されていると思えますが、別府市としてどのように対応してますか。

○文化国際課長（高木智香） お答えいたします。

市内在住外国人のトラブルにつきましては、状況を確認の上、関係機関と連携しながら対応を行っております。また、多言語による注意喚起の貼り紙を作成・掲示するなど、当事者への指導や周知啓発を行う場合もございます。

○13番（森 大輔） いろいろと御意見、御要望もあると思えますが、私が聞く範囲には大変驚くことですが、子どもに暴言を吐かれた、そのような事例もあったと、そのように聞いています。そういったことから、今後新たに在留外国人に関する相談窓口を設置していく、これも一つの案だと思いますが、まずは別府市において、在留外国人に対して、日本の生活や文化に関するマナーを教えたり、また、ルールを守れない方には対応をさらに進めて、市民が求める安心・安全に暮らせる取組を進めていただきたいと、今後の対応・対策を注視していきたいと思えます。

ここまでは、在留外国人による地域社会への影響について質問してきましたが、ここからは、地域経済への波及効果について議論をしていきたいと思えます。

これについては幾つか資料もあるんですが、その中の一つとして、内閣府経済社会総合研究所、または民間のシンクタンク、こういったものを参考にすると、地域や在留資格の種類によって数字は前後しますが、1,000人規模の在留外国人による消費活動、雇用創出の効果は約30億円から50億円の波及効果があると試算されています。仮にそうすると、別府市にいる約5,500人の在留外国人の経済波及効果は約165億円から275億円規模と推計されます。別府市としてどのように把握してますか。

○文化国際課長（高木智香） お答えいたします。

別府市として、外国人住民による経済波及効果の具体的な数値は把握しておりませんが、その価値は数字では表せないほど大きいものがあります。本市には3,500人を超える留学生を中心とした外国人住民がおり、彼らは様々な形で地域に貢献しています。例えば、高齢者施設や学校での文化交流、外国人旅行者への支援、海外での本市プロモーション活動などが挙げられます。これらの取組は、市民の国際意識向上に寄与し、地域社会に新たな活力をもたらしています。

さらには、本市のグローバル化推進にも大きな役割を果たしていると認識しております。外国人住民の国際的視点と多様な文化的背景は、本市の国際推進において貴重な資源となっております。

○13番（森 大輔） 部課長との意見交換でも提案はさせていただきましたが、一つの観点として、この外国人の経済波及効果については今後、調査研究をして把握されていくということについても、国際観光都市別府として大切なことではないかと考えますので、改めてそのように御提案させていただきます。いずれにしても、5,500人の在留外国人が逆に

いなければ、別府市の人口、地域経済、そして様々な産業が抱える人手不足の問題など、今よりさらに深刻な状態に陥っていたのではないかと、そのように考えます。

そういう意味で言えば、これから一定数の在留外国人を受け入れながら、別府市の人口減少に歯止めをかけて地域経済を活性化していこうと、そしてそれに伴う諸課題に対応していくことが、現実的に別府市を持続的に発展させる取組になる、そのように考えます。

では、別府市が今後も国際都市として持続的に発展するために、国際人材を育成する新たな取組を提案したいと思います。具体的には、一定の基準を設けた海外留学への支援を行う制度の創設です。例えばですが、英検なら準1級以上、IELTSなら6.5以上など高い基準を設けて、対象者は別府市に住む日本人の子ども、対象年齢や人数はある程度制限して、1人当たり300万円ぐらいを無利子で貸す。そして、大学の卒業証を持って帰った者に対しては、貸し付けた金額は返さなくていい。ただし、卒業証を持って帰れなかった者に対してはお金を返してもらう。そういった一例ですが、こういった別府の子どもたちのための新たな留学支援制度の創設を通して、別府の国際化に寄与する国際人材の育成に取り組んではいかがでしょうか提案しますが、いかがですか。

○文化国際課長（高木智香） お答えいたします。

御提案のような支援制度の創設につきましては、留学支援を具体的に実現していく上で一つの方策とは考えますが、その導入に当たりましては制度設計や貸付けの仕組み、返済条件などについて、慎重に、他市の先行事例なども参考にしながら調査研究を行う必要があると考えております。

○13番（森 大輔） 私的な見解も含まれるかもしれませんが、国際人材の育成の観点から、このような新たな留学支援が効果的ではないかと考えています。一方で、その人材育成の成果・効果を客観的な数字で測るのは難しいことなので、行政としてなかなか判断できないところについては理解します。

これまで、よく私と市長の間で、よくアーティストの育成に関する事業について、その成果と効果についてどのように測るのか、幾度となく議論してきました。これについては、やはり客観的な観点ではなかなかその成果・効果が測れない、難しい事業です。そういった観点も含めて、こういった人材育成というのは客観的な数字では測れないとしても、ほかに様々な分野で、仮に相乗効果という形で成果が現れるのが人材育成なのだとしたら、私は別府の子どもたちを、留学を支援して国際人材に育成していくことで、様々な分野で新たな付加価値を創出して、相乗効果が起きて、将来別府の国際観光都市の発展に大いに寄与していただけないかと思って提案をしてきました。

この点においては、ぜひお互い大所高所の観点から議論をして、別府市と意見が一致できるように引き続き議論をしていきたいと思いますが、もしよければ最後に、市長からも御意見をいただければと思います。

○市長（長野恭紘） お答えします。

芸術とか文化に関しては非常にこれは定性的なものなので、定量で測るのは非常に難しいというのがあるんですけども、ただ、例えば別府で言えばアルゲリッチ音楽祭等も、なかったらどんなまちになっていたかということを想像すると、あって本当によかったと。これが定性で本当によかったなと思うところの根拠の一つが、このアルゲリッチ音楽祭等の催しかなというふうに思ってますが、具体的に300万円という金額、今御提示いただきましたけれども、なかなか金額はちょっとよく分かりませんが、いずれにしても今やっていることはウェールズとかバースとか姉妹都市ロトルアとか、そういったところに中高生を派遣するというようなことを今やっております。これ短期でありますけれども、そういったことから、今議員御提案いただいたような長期の留学というようなことに関しても、どこまでできるのかというのをちょっと一応考えてみたいというふうに思いますけれども、

いずれにしてもそういった国際的なものに触れるのが非常に機会が多いのが別府でありますから、そういう国際人をつくっていくという意味においては、できるだけ若いときに留学をしたり、外国の方と触れ合う機会をできるだけ多くつくってあげて、グローバルな活動を将来にわたってやってもらおうと、そういったことを展望する意味においては非常に重要なことだというふうに思っていますから、こういった機会についてもできるだけ多くつくっていきたくて、そういうふうに考えております。

- 13番（森 大輔） ぜひ、そういった長期の海外留学支援ということについても検討していただければと思います、提案をさせていただきました。

ここまでは、国際人材の育成という観点から、新たな留学支援について提案をしてきました。ここからは、小中学生の英語力の向上について質問します。

そこでまず、別府市の小中学生の英語力の状況について把握していきたいと思いますが、まず文部科学省が実施する2024年度の調査によると、中3で英検3級相当以上の英語力がある生徒の全国平均は52%です。そこで、都道府県及び政令指定都市別に見ると、一番高いのはさいたま市の89%、続いて福井県の79%、そして福岡県の65%です。一方で、大分県は44%、全国平均より相対的に低い状況にあります。また、令和5年度、7年度の大分県が実施する調査によると、中学生の英語力の向上が別府市の課題ではないかと思われる状況です。

このような結果から、国際色豊かな別府という環境にありながら、中学生の英語力が十分に発揮されていない、その要因について別府市はどのように考えるのか。また、国は英検3級相当以上の英語力がある生徒の割合を、2027年度までに60%以上にするという目標を掲げ、AIを活用した英語力の向上に取り組むとしていますが、では別府市は一方で今後どのように小中学生の英語力の向上に向けて取り組むのか。この2点について、教育長、見解をいかがですか。

- 教育長（寺岡悌二） お答えいたします。

国や県の調査結果が発表されました。その結果につきましてはそれぞれ要因がございますけれども、各学校・教育委員会のほうで詳細にわたって分析・考察をし、改善策について今講じているところでございます。

現在、中学校のほうでは英語の授業は読む・書く、そして聞く・話すと、4つの技能をバランスよく教えることになっておりますけれども、今御指摘のように英語を聞いたり話したりするという部分は、やや低下してるといような状況もございますので、ぜひコミュニケーションとしての英語を使うような授業をやる、中学校の教師は、日本語ではなくて英語を使って授業をするというのが基本でございます。そういう意味からも外国語指導助手、いわゆるALT、あるいは留学生を活用した、あるいはオンライン授業によるICTを活用した授業等を積極的にやるべきだと思っておりますのでございます。

今後の英語力の捉え方でございますけれども、やっぱり教師が変われば授業が変わると、授業が変われば子どもが変わるといものを大事にしていますので、やはり教える側の英語教師の指導力は不可欠だと思っております。そういう意味から、これから別府市におきましても立命館アジア太平洋大学の留学生等、あるいはオンラインによるAIあるいはICTの活用、そしてまた先生方の実践的な英語の活用等々、とにかく使える英語、異文化理解をするような力を総合的に、そしてまた別府の特性がございますので、グローバルな視点に立った英語力をしっかりと子どもたちに身につけさせてあげたいと、そういうふうに考えております。

- 13番（森 大輔） そういうことで、今回は特に小中学生の聞く、話すことができる英語力の向上について、焦点を当てて議論をしていきたいと思っております。

具体的に私から提案したいこと、それは、今小中学生の英語授業の中で行われているA

L T、外国語指導助手の授業の件です。このA L Tと呼ばれる外国語指導助手によって、小中学校では生きた英語を学ぶために、英語の授業が行われています。今後は、このA L Tの質と量の充実を図り、児童生徒の英語力の向上に取り組むことが必要ではないかと、そのように考えています。別府市はこれまで国の外郭団体の自治体国際化協会のJ E TプログラムによるA L Tだけを採用してきました。一方で、大分県内他市では、それ以外にも民間によるA L Tの採用などを通して、A L T授業の質と量の充実を図り、児童生徒の英語力の向上に取り組んでいます。

今回の質問をするに当たり、実際にA L Tの授業を拝見しに上がりました。手配をしていただきました部課長、そして職員の方、学校の先生、ありがとうございました。そこで私もA L Tの授業を体験したわけですが、ああいった授業をもっと質的に量的に高めていけば、話す・聞く英語力は上がるのではないかと思います。ただ現状は、まず頻度が少ない。

そこで、A L T授業の頻度はどうなっていますか。また、A L Tの別府市における人材の比率は大分県内他市と比べてどうなのか。そして、コロナ禍ではA L T人材の確保に御苦労されたのではないかと推察しますが、J E TプログラムによるA L Tの採用状況はどうだったのか、併せてお願いします。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

市内の小中学校では月に1回強程度、中学校では月2回程度、A L Tが指導に入っております。一概に他市と比較することはできませんが、小中学校における英語指導の対象学年の学級数に対するA L Tの配置人数の割合で、他市と比べると指導に入る頻度としては決して高いほうではございません。

それから、新型コロナウイルスの流行時の人数につきましては、その感染症の流行期間中、国内外での渡航制限・入国制限の影響があり、A L Tの確保にやはり困難が生じた時期がございました。本来であれば6名のA L Tを配置する予定でございましたが、一時期は最少の2名での対応を余儀なくされるなど、A L Tの数が不足する状況が生じました。

○13番（森 大輔） そういうことで、今のJ E TプログラムだけではA L T授業の質と量の確保に課題があることが分かっていたのではないかと思います。なので、今後はA L T授業の質と量の両面から充実すべきという観点から、別府市も民間のA L Tなど新たな採用方法も導入し、競争原理に基づいて生きた英語を話す・聞く、量と質を充実をして、小中学生の英語力の向上に取り組んでいただきたいと提案しますが、市長、いかがですか。

○市長（長野恭紘） お答えします。

A L Tの数が決して他市に比べて多くないというのは、今私も聞いたところでありますが、A L Tの数を増やすということに関しては私も反対ではありませんが、J E TプログラムによるA L Tさんの質がどうかというのはちょっと私もそこは分かりませんが、いずれにしても、それは財源があって、多分交付税措置等のいろいろなことがあってそうなってるんだろうというふうに思いますが、民間からのA L Tの登用というのも、将来的には私は否定するものではありませんが、加えて今、A P Uとは特にこういう環境にありますので、協定を結んでます。今でも1日体験留学とか、キャンパス体験などをやらせていただいていますので、そういった往来を、やはり学生さんとの交流というものを日常的に増やしていくということがまずは大事なのかなというふうに思っていますし、またオンラインの英会話授業も今実はやっておりますので、そういったいろいろなところで、やはり先ほど教育長が言われたように、スピーキングとリスニング、ここがやっぱり大事なかなというふうに思っておりますので、しっかりこういったところの力、コミュニケーションの能力というのをやっぱり高めていくということ、できるだけ幼いうちにこれもやっ

ておくべきだなというふうに思いますので、ALTのことに併せて、こういったところに力を今後も入れていきたいというふうに思います。

- 13番（森 大輔） これまでの議論から、小中学生の特に聞く・話す英語力の向上をしていくこと、そしてALT授業の質と量を充実していくこと、この2点については私と市長とそして教育長、それぞれ共通の認識ができた、そのように考えます。

ただ、今市長が言われる留学生の活用について、もし私と市長との間で理解に行き違いがあるとよくないので、もう少し意見を交わしたいと思います。市長の言う留学生の活用については、そういうことができればそれはそれでぜひされたいいなと、そのように思います。ただ、もしその留学生の活用をすれば、ALTの授業の質と量を充実できるという考えであれば、それは必ずしもそうではないと私は思っているところがあります。例えば前提として、その留学生が指導資格を有しているのかどうか。また仮に、その留学生がそういう観点ではなくて、無償のボランティアという形で仮に参画できたとしても、それはALTの授業の充実というよりは、補足的な役割になるかと思えます。そういう観点から、やはり優先すべきはまずは専任のALTの質と量を、競争で原理を働かせながら確保して、そして指導力の充実を図った上で、留学生の協力も得ながら小中学生の英語力を高めていく、これが別府市に求められているやり方ではないかと思えます。改めてそういったことを総括して、市長、いかがですか。

- 市長（長野恭紘） 今日は非常に忙しいですが、そうですね、今議員のお考えはよく承りましたので、私が重要だなと思っているのは、やはり断続的、何ていうか言い方難しいんですけど、間を置いて英語の時間ということをつくって、1週間に1回というようなことよりも、日常的にやっぱりいろいろな日常会話をしっかりと毎日毎日積み重ねていくということが、大事なことだなというふうに個人的には思っていて、私の息子もこの間、留学から帰ってきました。半年でしたけれども、見違えるようにというか、もう全く英語の能力というのは日常会話においては、問題ないという状況でありました。

ですから、授業としてやるということももちろん大事なんですけども、こういうすばらしい環境にあるまちとして、それを最大限に生かすためには、日常的にそういう、毎日でもそういう機会をつくっていくということがやっぱり私は大事なことなのかなというふうに思って、先ほどの答弁をさせていただいたわけですので、ALTのことに否定するわけではありませんので、それはそれでしっかりとやりつつ、日常的なそういうコミュニケーションをしっかりと取れたらいいんじゃないかなと。そういう意味で申し上げたつもりですので、御理解いただきたいというふうに思います。

- 13番（森 大輔） 分かりました。3回目は聞きませんので、これで了解しましたので、引き続き議会以外の場所でまた意見交換ができればと思います。

市長の御子息も行かれたということで、確かにそのとおりでなと思います。私も留学経験がありますので、私的な経験から言えば、英語は3か月聞く・話す状況に強制的にいれば、もうこれは誰でも、言い方は悪いですけども、誰でも本当に英語がしゃべれるようになるんです。結局、英語を聞く・話すことができるようになるには、環境です。もう質と量をただ単に充実させていくこと、もうそれしかありませんので、そのような観点から、ぜひ別府市の小中学生の英語力の向上に向けて取り組んでいただきたい。あとはそれをどのように取り組んでいくか、このことについてはぜひ検討していただきたいと、そのように思います。

では最後に、新たな移動支援について、この質問だけさせていただきたいと思います。

これについては、先輩世代が豊かに健やかに暮らしながら、市内どこに住んでも移動に困らない新たな別府の創生をしていきたいという思いからの質問です。今後の移動支援については、これまで南部や北部地域において別府市は取り組んでいますが、今後は扇山地

域、そしてまた西部地域においてもこういった移動支援を必要とする地域があります。こういったところに、ぜひ自治会などに貸与できる車両を用意していただければ、地域や様々な方法でドライバーを確保して、ライドシェアを通した有償ボランティア輸送もできるのではないかと思います。別府市の見解はいかがですか。

○企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

南部・関の江循環線、それと今取り組んでおります扇山、これは地域公共交通計画の中で交通不便地域として位置づけているところの解消に取り組んでいるところでございます。この地域公共交通計画、来年度更新時期を迎えます。そのため既存の公共交通の現状分析調査、あるいは利用者のニーズ調査等を実施する予定にしております。この中で、西部地域を含め交通空白地域の解消に向けた取組が必要な地域につきましては、既存の交通事業者とも協議しながら、様々な移動手段の中から有効な対策を講じていきたいというふうに考えております。

○13番（森 大輔） ぜひ、そういった調査研究を進めていただいて、どのような形になるか分かりませんが、仮に自治会と連携してそういった移動支援に取り組める、そういった取組ができるとすれば、そのときは移動支援の在り方について協力していきたいと思しますので、そのように検討していただければと思います。

1時間の持ち時間、質問時間が1時間ということで、今回は災害支援から、物価高を上回る賃上げの実現、今後の物価高対策、在留外国人の影響と効果、国際人材の育成と留学支援、小中学生の英語力の向上など、そして最後に今後の移動支援について議論をしていきました。少し駆け足になったところはあると思いますが、引き続きこういった市民が求める安心・安全な暮らしと幸せの実現のため、そして今後の別府市の発展のために議論を深めていきたいと思しますので、今後ともよろしくお願いします。

私の質問を終わります。

○議長（小野正明） お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時00分 散会

